

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年 6 月30日
【事業年度】	第35期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）
【会社名】	エヌ・デーソフトウェア株式会社
【英訳名】	ND Software co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣志
【本店の所在の場所】	山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】	0 2 3 8（ 4 7 ） 3 4 7 7
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 塚田 登
【最寄りの連絡場所】	山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】	0 2 3 8（ 4 7 ） 3 4 7 7
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 塚田 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	4,456,456	4,783,054	8,974,138	10,737,085	12,601,817
経常利益 (千円)	534,547	890,630	2,321,817	1,850,451	1,988,442
当期純利益 (千円)	273,370	513,069	1,282,934	1,176,618	1,081,399
包括利益 (千円)	-	512,733	1,336,975	1,129,818	1,099,329
純資産額 (千円)	2,680,027	3,090,942	4,293,846	5,674,373	7,287,504
総資産額 (千円)	4,992,179	5,930,335	10,993,183	11,716,283	13,867,903
1株当たり純資産額 (円)	786.03	906.20	630.53	748.72	825.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.74	153.22	191.51	164.39	130.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	81.00	151.74	156.50	139.38	124.91
自己資本比率 (%)	52.7	51.2	38.5	47.5	51.3
自己資本利益率 (%)	10.9	18.1	35.3	24.0	17.1
株価収益率 (倍)	10.86	6.67	8.17	8.01	13.65
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,030,544	1,119,346	2,996,059	1,977,651	2,347,738
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	14,875	421,378	1,055,291	819,673	911,808
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	62,279	122,930	536,595	201,561	252,136
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,610,353	2,185,389	4,662,753	5,619,169	6,802,962
従業員数 (人)	295	303	640	720	818
(外、平均臨時雇用者数)	(71)	(79)	(80)	(98)	(104)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。

3. 平成24年10月1日付けで、1株につき2株の株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 当社は、第33期において株式取得によりNCSホールディングス株式会社とその子会社である日本コンピュータシステム株式会社を連結子会社といたしました。そのため、売上高、経常利益、当期純利益が大幅に増加しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	4,111,315	4,417,206	6,134,398	6,210,646	6,969,420
経常利益 (千円)	517,304	823,086	2,187,239	1,527,748	1,655,228
当期純利益 (千円)	227,818	478,267	1,188,660	1,061,578	956,709
資本金 (千円)	756,790	757,090	758,290	902,890	1,164,490
発行済株式総数 (株)	3,477,000	3,478,200	3,483,000	7,602,800	8,657,684
純資産額 (千円)	2,622,415	2,990,992	4,091,096	5,345,015	6,816,579
総資産額 (千円)	4,783,093	5,715,892	9,661,696	10,027,389	12,186,651
1株当たり純資産額 (円)	783.37	893.16	609.96	714.65	781.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	40.00 (-)	45.00 (-)	25.00 (-)	30.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.12	142.83	177.43	148.32	115.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	67.50	141.45	144.99	125.75	110.50
自己資本比率 (%)	54.8	52.3	42.3	52.9	55.3
自己資本利益率 (%)	9.0	17.0	33.6	22.6	15.9
株価収益率 (倍)	13.04	7.16	8.82	8.87	15.43
配当性向 (%)	44.0	28.0	12.7	16.9	26.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	256 (58)	271 (63)	286 (63)	294 (71)	327 (78)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期の1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

第33期の1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

第34期の1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

第35期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

3. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。

4. 平成24年10月1日付で、1株につき2株の株式分割を行いました。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年 月	事 項
昭和51年 5 月	創業者、佐藤廣志及び青木精志の両名が個人事業として電子精密部品の製造を開始
昭和53年 3 月	業容の拡大により、電子精密部品製造を目的として山形県南陽市に日東電子有限会社を設立
昭和54年 9 月	日東電子株式会社を新たに設立し、日東電子有限会社の業務を全面的に事業継承
昭和57年 4 月	日東電子株式会社にソフトウェア事業部が発足
昭和58年11月	ソフトウェア事業部がエヌ・デーソフトウェア株式会社として独立（新会社設立） （注：以降、特に断りのない場合はエヌ・デーソフトウェア株式会社の沿革を記載しております。）
平成 3 年 4 月	パッケージソフトウェア開発事業開始
平成 4 年 4 月	「ほのぼの」シリーズの製品リリースを開始 （社会福祉法人向けパッケージソフトウェア「ほのぼの」シリーズ（MS-DOS版）をリリース開始。財務会計、給与管理などの基幹系業務から適用範囲を暫時拡大し、広範な福祉施設業務の品揃えを確立）
平成 7 年12月	東京営業所を開設
平成 9 年12月	九州営業所を開設
平成10年 1 月	関西営業所を開設
平成11年 9 月	介護保険版「ほのぼのシリーズ」リリース開始 （介護保険適用施設向けソフトウェアとして、旧来のソフトウェアを全面的に改修）
平成11年10月	日東電子株式会社に介護事業部が発足、ほのぼのケアサービス（介護サービス事業所）を開設
平成11年12月	北海道営業所・東北営業所（本社内）・北陸営業所を開設
平成12年 4 月	日東電子株式会社と合併し、改めてエヌ・デーソフトウェア株式会社として再出発 介護保険の制度運用開始 ほのぼのケアサービスが本格的な介護サービス業務を開始 （注：合併における形式上の存続会社は日東電子株式会社であり、合併時にエヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更いたしました。）
平成13年 7 月	中部営業所を開設
平成13年12月	業務内容の整理により、日東電子株式会社の創立時来の業務であった電子精密部品製造を終了
平成14年10月	障害者施設支援費制度向け（Windows版）のリリースを開始
平成15年 7 月	株式会社日本ケアコミュニケーションズを株式会社三菱総合研究所との共同出資で設立し、ASP事業を開始
平成16年 7 月	広島営業所を開設
平成17年 1 月	介護保険版「ほのぼのSilver」リリース開始 （介護保険適用施設向けソフトウェアとして、旧来のソフトウェアを全面的に改修）
平成17年 1 月	ISO9001認証取得 介護事業部
平成17年 4 月	ISMS認証取得 サポートセンター（サポートグループ、データパンチグループ、教育グループ）
平成18年 2 月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年 6 月	株式会社ネットウィンを子会社化
平成18年 7 月	四国営業所を開設
平成19年 4 月	仙台営業所を開設
平成19年12月	住商情報システム株式会社との資本・業務提携
平成20年 1 月	本社移転により本店所在地を変更
平成20年 3 月	総合健診システム「G-STEP Standard」リリース開始
平成20年 9 月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を全社に拡大して取得
平成20年12月	ニッポン高度紙工業株式会社と業務提携
平成21年 4 月	関西営業所が関西支店へ昇格（関西支店内に関西第1営業部と関西第2営業部を設置）
平成21年 5 月	PowerBuilderの日本国内の販売代理店業務を開始
平成21年12月	当社株式がジャスダック証券取引所の貸借銘柄に選定
平成22年 1 月	東京支店と株式会社ネットウィンの本社を移転統合
平成22年 2 月	日本事務器株式会社と業務提携
平成22年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成23年 5 月	NCSホールディングス株式会社を子会社化
平成23年 7 月	介護保険版「ほのぼのNEXT」リリース開始 （「ほのぼのSilver」の次世代バージョンとして、旧来ソフトウェアを全面的に改修）
平成23年11月	NCSホールディングス株式会社と日本コンピュータシステム株式会社が合併、日本コンピュータシステム株式会社が存続会社となる。
平成24年 6 月	株式会社メディパスを子会社化
平成25年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成25年 5 月	当社株式が東京証券取引所市場第二部の貸借銘柄に選定
平成25年 6 月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））への 上場廃止
平成26年 4 月	連結子会社 株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所設立

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（エヌ・デーソフトウェア株式会社）および子会社（株式会社日本ケアコミュニケーションズ、株式会社ネットウィン、日本コンピュータシステム株式会社、株式会社メディパス）により構成されており、以下のような業務運営を行っております。

（1）ヘルスケア等ソフトウェア事業

ヘルスケア等ソフトウェア事業は当社の主たる業務部門であり、介護保険法や障害者総合支援法の支援事業者、サービス事業者（医療機関・福祉施設）向けのトータルパッケージ業務ソフトウェア（ほのぼのシリーズなど）の開発・販売を行っております。また、医療系ソリューションを提供する体制を構築しております。株式会社ネットウィンは、臨床検査システムや健診システムなどの医療系システムの開発・販売や、情報端末、制御システムの提供等を行っています。

（2）受託開発等ソフトウェア事業

受託開発等ソフトウェア事業を行っている日本コンピュータシステム株式会社は、証券・銀行・生損保等のシステム開発に対応する金融分野、通信キャリア向け開発と公共案件に対応する通信公共分野、統合基幹業務システム開発を中心とするERP分野、ファームウェアや情報セキュリティを主体とする基盤分野の4つの分野の開発業務を行っております。また、他社との提携により、他社が保有するパッケージソフトウェアや情報端末機器の販売と導入時の支援、運用・保守も行っております。

（3）ヘルスケアサービス事業

当社の介護事業部は、ヘルスケア等ソフトウェア事業のパイロットユーザーとしての役割を担っており、サービス先（要介護者）向けに介護保険法や障害者総合支援法の要介護者支援事業・介護サービス事業を行っております。

株式会社メディパスは、要介護高齢者と医療・介護専門職とを繋ぎ合わせるインフラの役目を果たしており、歯科医院と連携し、高齢者施設への広報活動、診療現場での診療サポート、効率的な医院運営サポート業務を行っております。

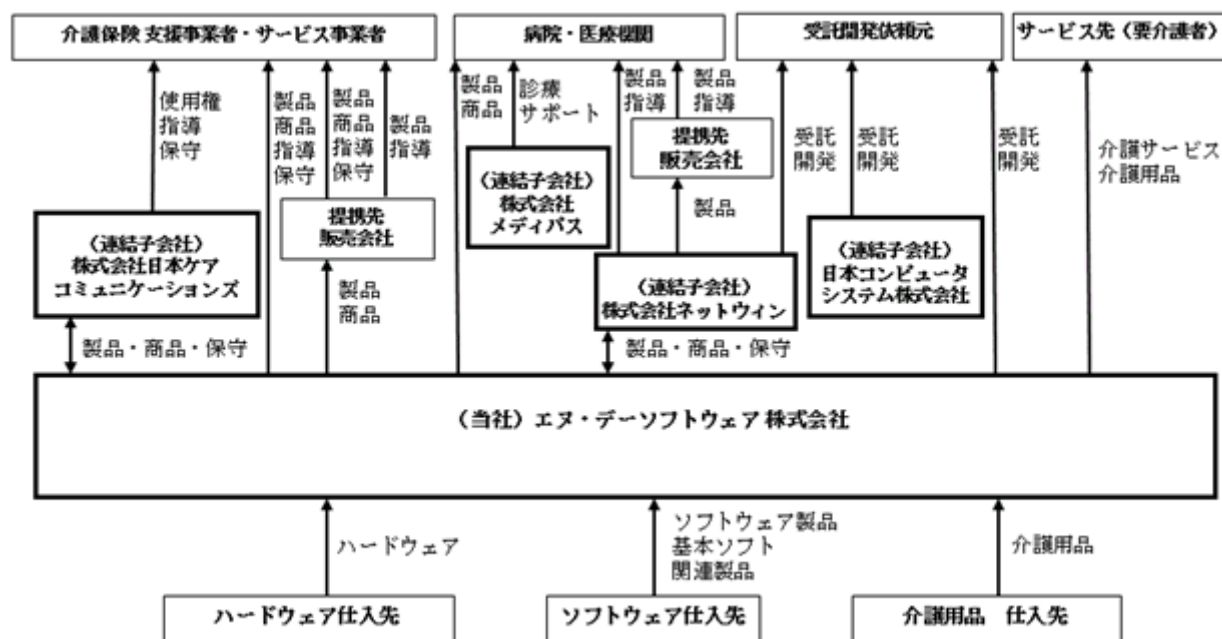
（4）ASP事業

株式会社日本ケアコミュニケーションズは、介護保険法の支援事業者、サービス事業者（医療機関、福祉・介護施設等）向けに、インターネットによる介護報酬の電子請求サービスや金融支援サービスを行っております。ヘルスケア等ソフトウェア事業との違いは、ユーザーはソフトウェアを購入することなく、利用料を支払うことにより、株式会社日本ケアコミュニケーションズが設置したサーバー内のソフトウェアを使用してデータ入力や報酬請求が安価にできる点と、ターゲットとするユーザー層が比較的小規模の事業者である点となります。

以上により、介護保険法や障害者総合支援法の支援事業者・サービス事業者全てに対応できるとともに、自社内に直接介護サービス事業部門を持つことで、市場ならびに顧客ニーズを的確に把握し、より現場に適した製品の開発、情報の提供を可能にしております。また、医療情報連携ネットワークシステムの開発も行っております。

当社グループの事業内容の概略は以下の事業系統図の通りであります。ユーザーへの直接販売の割合は少なく、大半は全国の販売代理店を経由してユーザーに納品されます。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

関係会社は以下のとおりであります。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日本ケア コミュニケーションズ	山形県南陽市	99	A S P 事業	66.7	当社が製品を販売しております。 役員の兼任あり
株式会社ネットウィン	東京都中央区	55	ヘルスケア等 ソフトウェア事業	100.0	当社が販売する製品の開発 をしております。 役員の兼任あり
日本コンピュータシステ ム株式会社(注)2, 3	東京都港区	1,089	受託開発等 ソフトウェア事業	100.0	当社が販売する製品の開発 をしております。 役員の兼任あり
株式会社メディパス (注)2	東京都港区	100	ヘルスケア サービス事業	100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 日本コンピュータシステム株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等については、当連結会計年度における受託開発等ソフトウェア事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えるため、記載を省略いたします。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日 現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ヘルスケア等ソフトウェア事業	336 （70）
受託開発等ソフトウェア事業	374 （0）
ヘルスケアサービス事業	88 （17）
A S P 事業	20 （17）
合 計	818 （104）

（注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。

２．エヌ・デーソフトウェア株式会社の管理部門に属する人員の業務のほとんどはヘルスケア等ソフトウェア事業に関するものであるため、ヘルスケア等ソフトウェア事業の員数に含めております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日 現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
327人 （78）	36歳 7ヶ月	8.1年	5,930千円

セグメントの名称	従業員数（人）
ヘルスケア等ソフトウェア事業	313 （63）
ヘルスケアサービス事業	14 （15）
合 計	327 （78）

（注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常勤パートタイマー及び非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。

２．エヌ・デーソフトウェア株式会社の管理部門に属する人員の業務のほとんどはヘルスケア等ソフトウェア事業に関するものであるため、ヘルスケア等ソフトウェア事業の員数に含めております。

３．平均年間給与は、正社員のものであり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や金融緩和による為替相場と株式市場の改善が企業収益を押し上げ、個人消費も労働需給の改善が続く中、雇用者所得の持ち直し等により堅調に推移し、緩やかな回復を示しておりますが、消費税率の引き上げを背景とした景気減速の懸念もあり、不透明な状況となっております。

こうした経済状況の中、当社グループのうち、ヘルスケア等ソフトウェア事業が属する介護・福祉・医療分野に関するソフトウェア業界の事業環境は、社会の高齢化による介護費用の増大、利用者および事業者の増加に伴う介護サービス市場全体の成長に連動して、引き続きマーケットは拡大しております。

このような市場動向を踏まえ、当社の主力商品である「ほのぼのNEXT」は介護保険制度下のあらゆる業務・サービスを支援するシステムとして、高い操作性、視認性、連携性、利便性、安全性という強みを生かし、ユーザー数を着実に増やしております。

受託開発等ソフトウェア事業セグメントにおける事業環境は、金融業を中心に老朽化したシステムの更新やプライベートクラウド移行など景気の回復を背景に引き続き回復傾向にあります。

こうした事業環境の中、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高につきましては主力商品である「ほのぼのNEXT」のユーザー数拡大とそれに伴う指導・設定料増加等が寄与し前期を上回りました。また、受託開発等ソフトウェア事業においては金融・通信業を中心に受注が大幅に増加したこともあり、前期比で増加いたしました。

利益面につきましては、指導設定料増加に伴う労務費およびその他の販売管理費の増加、受託開発等ソフトウェア事業の外注費増加による売上原価の増加がありましたが、それを上回る売上高の増加となったため、営業利益、経常利益ともに前期比で増加いたしました。当期純利益につきましては、投資有価証券売却益などの特別利益が大幅に減少したこと等から、減少いたしました。

以上のことから、当連結会計年度の連結売上高は12,601,817千円（前期比17.4%増）、連結営業利益は1,992,364千円（前期比9.2%増）、連結経常利益は1,988,442千円（前期比7.5%増）、連結当期純利益は1,081,399千円（前期比8.1%減）となりました。

なお、セグメント別業績の概要は次の通りです。

ヘルスケア等ソフトウェア事業

ヘルスケア等ソフトウェア事業につきましては、主力商品である「ほのぼのNEXT」のユーザー数拡大とそれに伴う指導・設定料の売上が好調だったことから当連結会計年度の売上高は6,874,835千円（前期比13.0%増）となりました。

受託開発等ソフトウェア事業

受託開発等ソフトウェア事業につきましては、景気回復に伴う金融業・通信業を中心とした大幅な受注増加により、当連結会計年度売上高は4,548,136千円（前期比21.2%増）となりました。

ヘルスケアサービス事業

ヘルスケアサービス事業につきましては、連結子会社である株式会社メディパスの業績が順調に推移した結果、売上高は622,872千円（前期比38.6%増）となりました。

A S P 事業

A S P 事業につきましては、ヘルスケア等ソフトウェア事業同様に顧客の利便性の向上やサービスの拡充に努めました。その結果、売上高は555,973千円（前期比22.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により2,347,738千円増加し、投資活動により911,808千円減少し、財務活動により252,136千円減少した結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前期に比べ1,183,793千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は、2,347,738千円となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益計上による1,986,223千円と長期前受収益が582,410千円増加したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、911,808千円となりました。

主な要因は、無形固定資産の取得により402,948千円、定期預金預入により223,600千円を支出したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、252,136千円となりました。

主な要因は、自己株式の売却により131,757千円の収入がありましたが、配当金の支払いにより185,697千円、長期借入金の返済により228,800千円支出したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケア等ソフトウェア事業(千円)	3,069,315	112.3
受託開発等ソフトウェア事業(千円)	4,548,136	121.2
合計(千円)	7,617,451	117.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、又、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. ヘルスケアサービス事業及びA S P事業はサービス業務であるため、生産実績は記載しておりません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケア等ソフトウェア事業(千円)	285,726	72.3
受託開発等ソフトウェア事業(千円)	324,439	1,347.4
ヘルスケアサービス事業(千円)	12,084	117.0
A S P事業(千円)	21,699	204.0
合計(千円)	643,950	146.3

- (注) 1. 金額は購入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. ヘルスケア等ソフトウェア事業及び受託開発等ソフトウェア事業の上記金額には、ライセンス料を含めております。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
受託開発等ソフトウェア事業(千円)	4,613,776	118.1	1,028,175	106.8
合計(千円)	4,613,776	118.1	1,028,175	106.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ヘルスケア等ソフトウェア事業(千円)	6,874,835	113.0
製品(千円)	3,069,315	112.3
指導・設定料等(千円)	1,479,504	118.2
保守料(千円)	1,541,868	96.6
商品(千円)	784,147	156.4
受託開発等ソフトウェア事業(千円)	4,548,136	121.2
ヘルスケアサービス事業(千円)	622,872	138.6
A S P 事業(千円)	555,973	122.4
合計(千円)	12,601,817	117.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、又、セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
リコージャパン株式会社	1,901,496	17.7	2,051,196	16.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 販売会社との協調体制の強化

当社のヘルスケア等ソフトウェア事業における売上は、販売代理店による販売が大部分を占め、その販売体制が強く影響することから、販売代理店との協調が不可欠となっております。

システムとしての高い操作性、視認性、連携性、利便性、安全性を確保するとともに、営業ノウハウや指導・設定に関する講習会を開催するなど、きめ細やかな販売代理店に対するサポートを行い、協調体制をより強化いたします。

(2) 開発分野の拡大・多様化

ヘルスケア等ソフトウェアにおける開発分野は、これまで請求処理・利用者情報管理・帳票種類の充実などが主でしたが、今後は蓄積データを基にした統計機能や経営分析機能を運営に活かすといった新たな付加価値機能の追求が必要となってきております。また、政策にもある「住民が、住み慣れた地域で安心して質の高い医療や介護サービスを受けながら生活していけるような社会」を目指し、地域における医療機関や介護事業者等の間で必要な情報連携を進めていくことが大変重要とされております。このような状況を踏まえ、当社は将来の社会構造の変化を予見し、既存の開発分野の拡大や多様化するニーズに応えられるよう開発体制の拡充に努めてまいります。

(3) 需要期への対応

当社は介護保険制度の改正や新商品のリリースにより、一定期間に売上が集中する傾向が見られました。こうした集中時期を平準化するため、販売代理店と協調した販売計画の立案や閑散期を利用した他社ユーザーに対する強力な営業活動を実施してまいります。

(4) 当社グループのコーポレートガバナンスの強化

グループ会社の増加に伴い、グループ統制の強化が必要であると考えており、管理部門の質的向上や牽制機能強化のための人員の増強及び組織体制の見直しを検討してまいります。

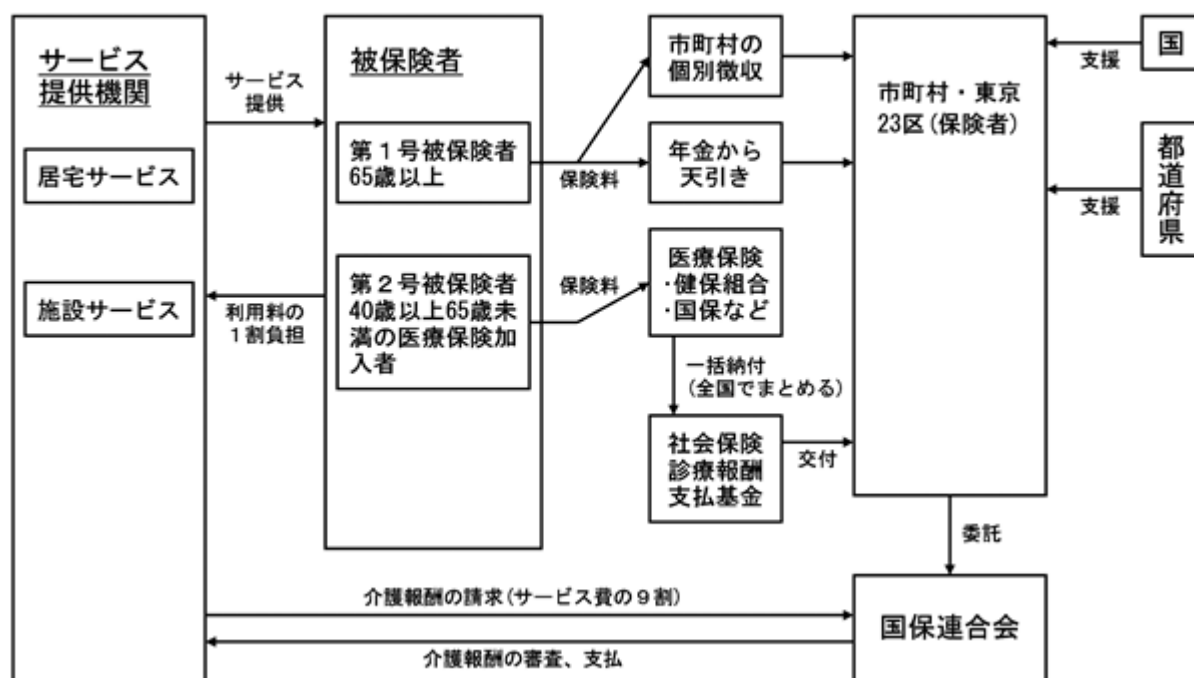
4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであり、これらのリスクを認識した上で、リスクが実現化した場合は適切な対応を行ってまいります。

(1) 当社グループの事業について

当社グループの行っている4つの事業のうち、介護保険法や障害者総合支援法の支援事業者及びサービス事業者、病院や医療機関等をエンドユーザーとした、業務用ソフトウェアの開発、販売を主たる事業とするヘルスケア等ソフトウェア事業、比較的小規模な介護事業者をターゲットとしたASP事業、ソフトウェア事業のパイロットユーザーとしてサービス先（要介護者）へ介護支援・介護サービス等を提供するヘルスケアサービス事業の3つにつきましては、現状ではいずれの事業部門においても、介護保険制度が深く関わることから、以下介護保険制度が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性のある事項について説明します。

介護保険制度の概念図



<介護・福祉・医療に係る施策の変化について>

厚生労働省等の介護・福祉・医療施策の変化は、当社グループの属する福祉・介護・医療分野に関するソフトウェア業界におきまして、大きな影響を与えます。当社グループにおいては、こうした環境変化に合わせ在宅サービス事業者へのターゲットの拡大、他社ユーザーからのリプレイス獲得による市場シェアの拡大、介護予防市場への参入と、販売戦略を柔軟に変化させて、開発・販売・サポートにあたる努力をしておりますが、その成否如何によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

<介護・福祉施策の制度改定に伴う開発対応について>

厚生労働省等の介護・福祉・医療施策の動向、具体的には介護保険法の改定や特定健診制度の創設、行政指導等の方針変更が、当社の業績に大きく影響します。介護サービス費や医療費などの計算方法の改定は通例、年一度以上あり、この変更に対してソフトウェアのバージョンアップが必要になります。また、障害者総合支援法や介護予防・地域支援事業などのように新たな介護・福祉施策の実施に相応した新たな製品開発の必要性が発生します。

こうした状況は、同業他社も同様の条件であるため、開発において他社に先んじることや差別化を図ること、適切な価格政策を取ることがそのまま他社との格差を広げ、シェアの拡大に直結し、逆に遅れをとった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<ヘルスケアサービス事業の法的規制について>

当社グループのヘルスケアサービス事業については、介護保険法や障害者総合支援法の支援事業者及びサービス事業者として、監督官庁等の管理・監督の下にあります。

具体的な監督官庁として、介護・福祉サービス全般に対しては厚生労働省、介護タクシー業務については厚生労働省と国土交通省（東北運輸局）が該当します。監督官庁は介護・福祉サービス事業の認可、サービス内容の詳細ルールの決定、サービス単価（個々の介護・福祉サービス種類についての対価金額テーブル）の改定などを行います。その改定内容によっては、立法、通達、行政指導、監査により法的規制を受けるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 制度改正等に伴う業績の変動要因について

介護・福祉施策における制度改定への対応が業績に影響を与える旨は「(1) 介護・福祉施策の制度改定に伴う開発対応について」で前述しましたが、制度改定の対応時期が重なることや多くの事業所が平成12年4月の介護保険法施行時にシステムを導入したことから更改時期が重なることなど、需要時期が一定年度に集中する傾向があり、その翌年に反動で需要が減少する可能性があります。

ただし、現在は、事業所の増加に伴い、平準的にシステム導入数が増加していることやシステム更改時期の分散化が進んできたこと、また、保守料売上高が確保されてきたことなどから、売上が一定年度に偏重するリスクは減少する傾向にあります。

(3) 当社グループの販売政策について

当社のヘルスケア等ソフトウェア事業においては、直接エンドユーザーに対して販売活動を行うのではなく、販売代理店を通じてエンドユーザーとなる介護保険法や障害者総合支援法の支援事業者・サービス事業者へ間接販売を行っております。地域に密着した販売力、当社グループの製品に対する理解などに優れ、当社グループの製品の販売に積極的に取り組んでいただける全国の情報機器メーカー・商社及びソフトハウスなどの先を販売代理店（当社グループでは「パートナー」と称します。）として販売委託契約を締結し製品を販売しております。ヘルスケア等ソフトウェア事業の売上高のほとんどは、これらの販売代理店による売上高であります。

販売代理店との販売委託契約は、販売手数料やリベートを定めない通常の商品売買契約と同様の内容であり、販売数量、価格等に関する長期納入契約も締結しておりません。従いまして、国の施策の動向、市場の動向により、当社グループの製品の取扱いに関する販売代理店の方針が変更されたり、販売代理店に対して商材となる製品を安定的に供給できない状況となった場合などには、当社グループの期待する売上を確保できず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動性について

当社グループの提供する介護・福祉関連ソフトウェアについては、以下に述べます各要因から特定の時期に売上及び利益が集中する傾向があります。

国の福祉政策の改定は4月から実施されることが通例となっており、新制度開始までにシステムを導入・更新し、新制度に基づく第1回請求が行われる5月初めまでに導入・操作説明を完了することが強く求められます。

また、施設は一般に新年度開始に合わせた導入を図ることが多く、公的な性質を持つものが多い福祉施設の決算期は3月が多いことから、需要がこの時期に偏る傾向があります。加えて、施設の補助金の申請についても商談が本格化するのはこの時期となります。その結果、当社グループは、第3四半期から徐々に繁忙化し、年度末から年度初め、即ち第4四半期から翌第1四半期が繁忙期となります。現在はこれらの変動性に適切に対応できる体制を整備しておりますが、事業環境等の変化により季節変動性に大きな変化が生じたり、当社がこれらの季節変動性に適切に対応する体制がとれなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先に対する依存について

当社グループは、ソフトウェア製品の基盤をなすデータベースソフトウェアとして、SAPジャパン株式会社（以下、SAP社）製の「SQL Anywhere Studio」を使用しております。当社グループでは、安定かつ正確なユーザー業務の運用を最優先するため、当社製品との相性を検証し、双方のソフトウェアの安定動作が確認できているバージョンのものを使用することとしており、データベースソフトウェアのバージョンアップについては新しいバージョンについて検証を重ねた上で、一定のインターバルをおいて行っており、SAP社が当該バージョンの販売中止を決定した場合などにおいても、当社がライセンス生産を継続できる契約内容になっております。

しかしながら、SAP社が何らかの理由により、当該データベースソフトの生産・供給の中止を決定した場合には、即時には影響は受けないものの、次世代の当社ソフトウェアの開発を根本から見直す必要が発生し、開発環境、開発スケジュールに重大な影響を受けることによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 当社ソフトウェアの開発環境、動作環境の他律的な変化について

上記の「 特定の仕入先に対する依存について」にデータベースソフトウェアに関連する事項を記載しましたが、開発言語、Windows等のOSなどの開発環境、当社ソフトが動作するためのプラットフォーム（Windows等のOS、データベースソフトウェア、リモートメンテナンス用通信ソフトなど）の環境、ユーザー施設の通信環境なども同様であります。

前記の例ではバージョンアップや生産・供給中止の影響について記述致しましたが、開発言語やWindows等のOSも同じようにバージョンアップや生産・供給中止となった場合に、開発環境、動作環境に重大な影響の発生する可能性があります。

近年は開発ツールやOS等ではなく、クラウドコンピューティングに代表される仮想化技術の中核とするシステムプラットフォームの革新が注目されておりますが、こうしためざましい技術環境の進歩により当社製品の技術基盤が新しい環境の中で陳腐化する可能性があり、それに伴い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) ユーザーの個人情報の管理について

当社グループにおいては、業務の運営上、ユーザー施設の情報及びユーザー施設の利用者の個人情報に関与する場合があります。具体的には、介護施設の初期設定データの登録作業をする場合、リモートメンテナンスを利用あるいはユーザー現場においてデータ修復作業をする場合、ASPシステムの運用をする場合がこれに該当します。当社グループではこうした情報に対する関与について、アクセス可能な者・可能な場所を限定し、アクセス履歴を作成し、その他セキュリティ体制の強化を図って、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。また、ISO27001のISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の全社認証を取得し全社統一した情報管理を徹底しています。ASPシステムについてはサーバーのデータは全てがユーザー情報となり、特に厳格な対策を実施しております。そのため、データサーバーの運用については、物理的なアクセス制限・入退室制限を設けるとともに、ハッカー等のネットワークからの侵入についても十分なセキュリティ対策を実施しております。

このような対策にもかかわらず、情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、当社及び当社製品の信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社製品の不備について

当社グループにおいて、製品は品質保証担当者を中心として複数段階の社内テスト及びユーザーによる試験運用を行い、一定水準の評価を得たものが出荷判定会議の承認を経て出荷されます。また、ユーザーからのニーズ及びクレームを販売代理店や当社サポートセンターを通じて収集し、それに基づいた早急な現製品の改修、次期製品の仕様設計を実施しております。しかしながら、こうした品質管理にもかかわらず製品仕様の過誤あるいは製品機能に障害が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、当社及び当社製品の信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループにおいては、現在まで当社の技術・製品等により第三者の権利侵害といった知的財産権に関わる訴訟を提訴される等の問題を生じたこと、及びその逆に訴訟を提訴したことはありません。

しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合には、第三者の知的財産権を当社グループが侵害したとの主張に基づく訴訟を提訴される可能性があります。このような訴訟を提訴された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やさざるを得ない可能性があります。結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償を負担し、あるいは権利者からの実施権許諾等に対する対価の支払い義務が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社グループのようなソフトウェア開発を業務とする知識集約型企业においては、常に人材を確保・育成し活用する必要があります。当社グループは、定期採用においては基礎能力が高い人材を採用すること、ならびに中途採用においては即戦力として対応できる高度のスキルを有する人材を採用することを旨としております。採用後においては、OJT、社内Off-JT、社外研修会などをとおしてその育成を図っております。

しかし、企業間の人材獲得競争（人材の流動化）はより激しくなっているため、優秀な人材の確保が十分にできなかった場合や優秀な人材の離脱があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害の発生について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、本社、各支店・営業所の機能停止や物流の麻痺、停電及び燃料不足による交通手段の喪失など事業環境の悪化の影響により、製品の開発、販売、サポート等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) M & Aにかかるのれんについて

当社グループは、M & Aを進めてきたことにより、相当額ののれんを計上しております。のれんにつきましては、将来的に発揮されるシナジー効果等収益見通しを適切に反映させたものと考えておりますが、事業価値や将来の収益力が見込めない場合には減損損失を計上することとなり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発につきましては、主として、当社ヘルスケア等ソフトウェア事業において取り組んでおります。現在の開発活動は、介護・福祉の業務支援ソフトウェアにおいて、ユーザーの利便性及び操作性などの向上をはかるための機能強化を重点的に行ってまいりました。また、当該システムのユーザーとなる事業所の規模に応じて、小規模事業所向けの安価でシンプルな構成となっているシステムから広範なサービス提供を行っている大規模事業所向けのシステムまで幅広いシステムラインナップを提供できる体制を構築するため、ソフトウェア開発に取り組んでまいりました。更には、自治体向けの地域公共サービスへ対応するシステムの提供等に取り組んでおります。また、近年のIT技術を利用したタブレット端末の活用、クラウドコンピューティングで利用できるソフトウェア開発に取り組んでおります。

その他、厚労省で提唱している医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムに対応すべく、医療・介護地域情報連携ネットワークシステムの開発にも取り組んでまいりました。

このような研究開発活動の結果、当社グループの当連結会計年度における研究開発費は、120,890千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択、適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。見積りににつきましては、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎として行っておりますが、この見積りは、不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の資産につきましては、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ2,151,620千円増加し、13,867,903千円となりました。

前述を踏まえた資産、負債及び純資産の詳細につきましては、次のとおりであります。

資産につきましては、流動資産は1,956,373千円増加し、固定資産は195,246千円の増加となりました。流動資産の主な増加要因は利益計上に伴う現金及び預金の増加と期末に掛けての売上増加に伴う売掛金の増加によるものです。固定資産増加の主な要因は長期性預金等、投資その他の資産が増加したことによるものです。

負債につきましては、6,580,399千円となり、前期末比538,489千円の増加となりました。流動負債が480,082千円増加した主な要因は未払法人税の増加と期末の未払金が増加したことなどによるものです。固定負債が58,407千円増加した主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換と長期借入金の返済により減少したものの、ヘルスケア等ソフトウェア事業のパッケージソフトウェアの売上増加に伴う保守料などの長期前受収益が増加したこと等によるものです。

純資産につきましては、7,287,504千円となり前期末比1,613,130千円増加となりました。主な要因は当期純利益の計上による利益剰余金の増加と転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による資本金及び資本剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(4) 経営成績の分析

主力事業であるヘルスケア等ソフトウェア事業において、介護サービス市場全体の成長に連動して当該ソフトウェア市場が拡大している中、当社の主力商品である「ほのぼのNEXT」の高い操作性、視認性、連携性、利便性、安全性という強みを生かし、新規ユーザーの獲得や自社リプレイスの促進、ユーザー数拡大に伴う指導・設定業務を積極的に推し進めた結果、前期を上回る売上高を確保することができました。また、受託開発等ソフトウェア事業の売上高につきましても、景気の回復を背景に金融・通信業を中心に受注が大幅に増加したことなどから、前期を上回る売上高となりました。

一方、利益面につきましては、ヘルスケア等ソフトウェア事業において、サポート人員の増加による労務費およびその他の販売管理費の増加、受託開発等ソフトウェア事業においての開発のための外注費増加による売上原価の増加がありましたが、それらの費用を上回る売上高を確保したため、営業利益、経常利益ともに前期比で増加いたしました。当期純利益につきましては、投資有価証券売却益などの特別利益が大幅に減少したこと等から、減少いたしました。

以上のことから、当連結会計年度の連結売上高は12,601,817千円（前期比17.4%増）、連結営業利益は1,992,364千円（前期比9.2%増）、連結経常利益は1,988,442千円（前期比7.5%増）、連結当期純利益は1,081,399千円（前期比8.1%減）となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、主な業務である介護・福祉・医療分野に関するソフトウェア事業のビジネス環境の変化に鑑みずと、当社グループを取り巻く事業環境は、介護・福祉施設の数には次第に増加する傾向にある一方、介護ヘルパー等の人手は依然として不足していることから、今後は少ない人員で効率的にサービスを提供するための取組みとして、IT化に対する需要は更に高まるものと考えております。

当社グループは競争環境が激しくなる時代を勝ち抜くため、介護保険制度及び障害者総合支援制度の改正に速やかに対応し、かつ、介護・福祉施設に過度の情報処理投資コストを生じさせない利便性と価格を両立したソフトウェアの提供に取り組んでまいります。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の額は、有形固定資産への投資103,706千円と無形固定資産への投資460,302千円を合計して564,008千円となっております。有形固定資産への投資は、主として、連結子会社を含む事業所等の新設・移転に伴う工事及び備品等購入によるものであります。無形固定資産への投資は、市場販売目的ソフトウェアの制作費用によるものであります。

- (1)ヘルスケア等ソフトウェア事業

当連結会計年度にヘルスケア等ソフトウェア事業において実施した設備投資は、有形固定資産については、営業所の新設・移転に伴う工事等31,191千円であります。無形固定資産への投資につきましては、市場販売目的ソフトウェアの制作費用325,628千円であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。
- (2)受託開発等ソフトウェア事業

当連結会計年度に受託開発等ソフトウェア事業において実施した重要な設備投資、及び重要な設備の除却、売却等はありません。
- (3)ヘルスケアサービス事業

当連結会計年度にヘルスケアサービス事業において実施した重要な設備投資、及び重要な設備の除却、売却等はありません。
- (4)ASP事業

当連結会計年度にASP事業において実施した重要な設備投資は、無形固定資産について、新商品の開発費用48,869千円であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

- 当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。
- (1)提出会社

当社は、営業拠点として国内16カ所を有しております。以上の内、主要な設備は本社1カ所であり、以下の通りであります。山形営業所を除く14カ所の営業拠点については全て賃借物件であります。

平成26年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本 社 (山形県 南陽市)	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業 ヘルスケア サービス事業	統括業務施設 営業統括業務施設 拠点営業業務施設 開発業務施設 サポート業務施設 介護サービス事業 施設	467,230	0	38,039 (10,428.44)	24,430	48,503 (注1)	578,204	173 (69)

- (注)1.帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2.上記の従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除きます。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。
- 3.リース契約による主な賃借設備のうち連結会社以外から賃借している設備は次の通りであります。

名称	リース期間	年間リース料	リース契約残高	備考
PC等	3年～5年	20,377千円	53,053千円	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
車両運搬具	4年～6年	18,144千円	72,571千円	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース

- (2)国内子会社

子会社である株式会社日本ケアコミュニケーションズ、株式会社ネットウィン、日本コンピュータシステム株式会社及び株式会社メディパスには、「主要な設備」に該当する設備はありません。
- (3)在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,657,684	8,657,684	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	8,657,684	8,657,684	-	-

(注) 1. 大阪証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」については、平成25年4月15日に上場廃止の申請を行い、同年6月1日に上場廃止になっております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年 3 月25日臨時株主総会決議に基づく新株予約権

種 類	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数	760 個	760 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,200株	15,200株
新株予約権の行使時の払込金額	250円	250円
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250円 資本組入額 125円	発行価格 250円 資本組入額 125円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者が、これを行使することを要する。 付与対象者のうち当会社の役員および従業員については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要する。 別途細則に、本新株予約権の行使について定めのある場合は、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要である。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 . 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式をもって払込金額を調整し、調整による 1 株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 平成17年 8 月 1 日付で、株式 1 株を株式 5 株に分割しております。
- 平成19年 4 月 1 日付で、株式 1 株を株式 2 株に分割しております。
- 平成24年10月 1 日付で、株式 1 株を株式 2 株に分割しております。
- 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等による権利喪失及び権利行使した分を減じた数であります。

会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

イ．平成23年4月27日取締役会決議に基づく第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

平成23年4月27日取締役会決議に基づく第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成24年8月10日及び、平成25年6月28日に権利行使され、全て株式に転換されました。

ロ．平成24年6月22日定時株主総会特別決議に基づく第2回新株予約権

種 類	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,435 個	1,431 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	287,000株	286,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1,074円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月13日 至 平成29年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,400円 資本組入額 700円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権は、新株予約権の行使において、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年で退職した場合、その他の正当な理由がある場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 (3) その他利権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1．新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他の株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
4. 当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合）、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
- 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

その他新株予約権の行使の条件

上記、新株予約権の行使条件に準じて決定する。

6. 平成24年10月1日付の株式分割（株式1株を2株）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。
7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。
8. 平成24年8月17日付の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権の発行要項に定める時価を下回るため、同年9月27日付で2,152円から2,150円に行使価額の調整を行っております。さらに、同年10月1日付の株式分割（株式1株を2株）に伴い、2,150円から1,075円に行使価額の調整を行っております。
9. 平成25年7月5日付の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権の発行要項に定める行使価額の調整に関する時価を下回るため、同年8月21日付で1,075円から1,074円に調整を行っております。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	7,400	3,477,000	1,850	756,790	1,850	714,290
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 2	1,200	3,478,200	300	757,090	300	714,590
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 3	4,800	3,483,000	1,200	758,290	1,200	715,790
平成24年4月1日～ 平成24年7月31日 (注) 4	50,600	3,533,600	12,650	770,940	12,650	728,440
平成24年8月10日 (注) 5	260,000	3,793,600	130,000	900,940	130,000	858,440
平成24年10月1日 (注) 6	3,793,600	7,587,200	-	900,940	-	858,440
平成24年12月1日～ 平成25年3月31日 (注) 7	15,600	7,602,800	1,950	902,890	1,950	860,390
平成25年6月28日 (注) 8	1,042,084	8,644,884	260,000	1,162,890	260,000	1,120,390
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注) 9	12,800	8,657,684	1,600	1,164,490	1,600	1,121,990

(注) 1. 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

2. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

3. 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

4. 平成24年4月1日から平成24年7月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

5. 平成24年8月10日の発行済株式数の増加は転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。

6. 平成24年10月1日付の株式分割(株式1株を2株に分割)による増加であります。

7. 平成24年12月1日から平成25年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

8. 平成25年6月28日の発行済株式数の増加は転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。

9. 平成25年10月1日から平成26年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日 現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	12	31	34	3	2,250	2,337	-
所有株式数 （単元）	-	5,178	1,643	29,720	20,839	8	29,176	86,564	1,284
所有株式数の割合（％）	-	5.99	1.90	34.33	24.07	0.01	33.70	100.00	-

(注) 1. 自己株式40,036株は、「個人その他」に400単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年 3月31日 現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社森の学校	山形県南陽市宮内3106-5	1,766,000	20.39
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED 常任代理人シティバンク銀行(株)	東京都品川区東品川2丁目3-14	869,600	10.04
ビービーエイチ フォー ファイデ リテイ ロー プライスト スト ック フアンド(プリンシパル オール セクター サポートフ オリオ) 常任代理人(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	706,900	8.16
エヌ・デーソフトウェア従業員 持株会	山形県南陽市和田3369	607,300	7.01
ブルーツリー株式会社	山形県南陽市宮内2737	508,000	5.86
S C S K 株式会社	東京都江東区豊洲3丁目2-20	340,000	3.92
佐藤 廣志	山形県南陽市	250,000	2.88
青木 精志	山形県南陽市	227,200	2.62
佐藤 忠宏	山形県南陽市	200,000	2.31
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町3丁目2-3	200,000	2.31
計	-	5,675,000	65.55

- (注) 1 . 前事業年度末において主要株主であった佐藤廣志氏は、当事業年度末において主要株主ではなくなりました。
2 . 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社森の学校は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
3 . 前事業年度末において主要株主でなかったTHE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED 常任代理人シ
ティバンク銀行(株)は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
4 . シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドから、平成26年
3月5日付で提出された大量保有報告書により、平成26年2月26日現在で1,037,700株を保有している報告を
受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況
には含めておりません。

なお、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドの大量
保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・ リミテッド(Symphony Financial Partners(Singapore)Pte.Ltd.)
住所	シンガポール 049319、タン・センター、#10-06、コリヤー・キー20
保有株式数	1,037,700株
株券等保有割合	11.99%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3 月31日 現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,616,400	86,164	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,284	-	同上
発行済株式総数	8,657,684	-	-
総株主の議決権	-	86,164	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 4 個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年 3 月31日 現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割合 (%)
エヌ・デーソフトウェア株式会社	山形県南陽市和田 3369	40,000	-	40,000	0.46
計	-	40,000	-	40,000	0.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成17年 3 月25日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年 3 月25日臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び同日現在在籍する当社従業員に対して特別に有利な条件をもって新株予約権を付与することを平成17年 3 月25日臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年 3 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 2 従業員 151 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式をもって払込金額を調整し、調整による 1 株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 . このうち当事業年度末 (平成26年 3 月31日) 現在までに21名が退職により権利を喪失しております。

(平成24年6月22日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること、および募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成24年6月22日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 従業員 293 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

2. このうち、当該事業年度末(平成26年3月31日)現在までに25名が退職により権利を喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	135	181,410
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	135,000	131,757,300	-	-
保有自己株式数	40,036	-	40,036	-

(注) 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、全て、平成25年7月5日開催の取締役会決議により三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を実施したものであります。

3【配当政策】

当社グループは、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対しても継続的な安定配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。なお、中間配当については、定款41条に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定めており、決定機関は取締役会であります。当期事業年度の配当につきましては、1株当たり20円としておりましたが、業績の動向と今後の事業展開などを鑑み特別配当10円を加えて、30円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は26.0%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制の強化に有効に投資する所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	258,529	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
最高(円)	969	1,132	3,625	3,455 1,655	2,369
最低(円)	532	665	935	1,158 1,068	1,040

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所 J A S D A Q におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第34期中の平成25年3月21日に東京証券取引所市場第二部に上場し、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) と重複上場となりましたが、当該期については同日以降も売買高の多い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) における最高・最低株価を記載しております。
2. 当社は、平成25年3月21日に東京証券取引所(市場第二部)上場したことに伴い、株式売買の取引集約を図ることを目的として、平成25年6月1日付で大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) への上場を廃止いたしました。第35期は東京証券取引所(市場第二部)における最高・最低株価を記載しております。
3. 当社は、平成24年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行いました。第34期の は当該株式分割後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年 1 月	2 月	3 月
最高(円)	1,934	1,830	2,180	2,369	2,149	2,079
最低(円)	1,455	1,640	1,767	2,050	1,869	1,590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	佐藤廣志	昭和23年 3月24日生	昭和49年 3月 羽陽産業株式会社 退社 昭和51年 5月 青木精志(当社現専務取締役)と共同で、 個人事業として電子精密部品の製造を開始 昭和53年 3月 日東電子有限会社 設立 代表取締役社長 就任 昭和54年 9月 日東電子株式会社 設立 代表取締役社長(現任) 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 設 立 代表取締役社長 就任 日東電子株式会社は、平成12年 4月に(旧)エ ヌ・デーソフトウェア株式会社と合併し、エ ヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更して おります。 平成15年 7月 株式会社日本ケアコミュニケーションズ 設立 代表取締役 就任(現任) 平成18年 6月 株式会社ネットウィン 代表取締役 就任(現任) 平成23年 5月 日本コンピュータシステム株式会社 代表取締役 就任(現任) 平成24年 6月 株式会社メディパス 代表取締役 就任(現任) 平成26年 4月 株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア 研究所 設立 代表取締役 就任(現任)	(注) 3	250,000
専務取締役	-	青木精志	昭和22年 9月 8日生	昭和51年 5月迄 実家の家業(個人商店)に従事 昭和51年 5月 佐藤廣志(当社現代表取締役社長)と共同 で、個人事業として電子精密部品の製造 を開始 昭和53年 3月 日東電子有限会社 設立 専務取締役 就任 昭和54年 9月 日東電子株式会社 設立 専務取締役 就任(現任) 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社設 立 専務取締役 就任 日東電子株式会社は、平成12年4月に(旧)エ ヌ・デーソフトウェア株式会社と合併し、エ ヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更して おります。	(注) 3	227,200
取締役	介護事業 部長	佐藤隆志	昭和27年 4月29日生	昭和56年 8月 協栄商事株式会社 退社 昭和56年 9月 日東電子株式会社 入社 昭和56年10月 取締役 就任(現任) 平成 2年 4月 技術担当部長 平成12年 4月 第2事業部長 平成14年 4月 介護事業部長(現任)	(注) 3	56,000
取締役	システム 部長	平 繁美	昭和35年 6月 1日生	平成 3年 3月 株式会社大塚商会 退社 平成 3年 4月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入 社 平成 6年 4月 営業部長 平成14年 6月 取締役 就任(現任) 平成21年 6月 システム部長(現任)	(注) 3	18,000
取締役	ソリューション 事業部長	大野 聡	昭和36年 8月25日生	平成10年 3月 日本システム開発株式会社 退社 平成10年 4月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成16年 6月 システム部長 平成18年 6月 取締役 就任(現任) 平成21年 6月 ソリューション事業部長(現任)	(注) 3	17,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画 部長	塚田 登	昭和33年 4 月15日生	平成16年 3 月 株式会社シベール 退社 平成16年 4 月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成16年 7 月 I R 室長 平成17年 8 月 経営企画室長 平成21年 6 月 取締役 就任(現任) 平成24年 8 月 経営企画部長(現任)	(注) 3	5,600
取締役	-	山科俊治	昭和33年 7 月10日生	平成26年 3 月 日本電気株式会社 退社 平成26年 4 月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成26年 6 月 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役	—	小林清光	昭和19年12月23日生	平成14年2月 エデュテイメント株式会社 代表取締役 社長 退任 平成16年 6 月 株式会社日本ケアコミュニケーションズ 入社 統括部長 平成19年 6 月 同社 代表取締役社長 就任(現任) 平成26年 6 月 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役	-	犬飼義博	昭和26年 4 月28日生	平成15年 8 月 三菱商事株式会社 退社 平成15年 9 月 岡谷エレクトロニクス株式会社 常務取 締役 就任 平成22年 6 月 同社 常務取締役 退任 平成22年11月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 I T 事業部長 平成23年10月 日本コンピュータシステム株式会社 出向 代表取締役社長 就任(現任) 平成26年 6 月 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役	-	佐々木弘	昭和28年 6 月 8 日生	平成21年 7 月 株式会社日本長期信用銀行 退行 平成22年 8 月 株式会社穴吹工務店 入社 平成23年10月 同社 代表取締役社長 就任 平成25年 3 月 同社 代表取締役社長 退任 平成25年 4 月 株式会社ジェイ・ウィル・アドバンス 特別顧問 就任(現任) 平成26年 6 月 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	-	鈴木隆志	昭和31年 2 月25日生	昭和58年10月 トヨタ・カローラ山形株式会社 退社 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成 4 年 4 月 総務部長 平成14年 6 月 取締役 就任 平成26年 6 月 常勤監査役 就任(現任)	(注) 5	18,000
監査役	-	加藤英樹	昭和34年 4 月 9 日生	平成 7 年 7 月 新日本監査法人 退職 平成 7 年 7 月 加藤公認会計士事務所開設 所長(現 任) 平成18年 6 月 エヌ・デーソフトウェア株式会社監査役 就任(現任)	(注) 5	-
監査役	-	柴田 孝	昭和21年12月16日生	平成20年 6 月 エヌワイデータ株式会社 社長退任 平成20年 6 月 エヌ・デーソフトウェア株式会社監査役 就任(現任)	(注) 4	-
計						592,000

(注) 1 . 取締役 佐々木弘氏は、社外取締役であります。

2 . 監査役 加藤英樹氏及び柴田孝氏は、社外監査役であります。

3 . 平成26年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

4 . 平成24年 6 月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

5 . 平成26年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(１)【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制構築、株主をはじめ社外に対する正確な情報発信による経営の透明性、更に企業倫理、コンプライアンス（法令遵守）による健全な企業経営を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本と考え、これを経営上の最重要課題と位置付けております。そして、当社としては経営効率の向上を図り、コンプライアンスとアカウンタビリティ（説明責任）に基づく、リスク管理体制の構築に向けて鋭意努力しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

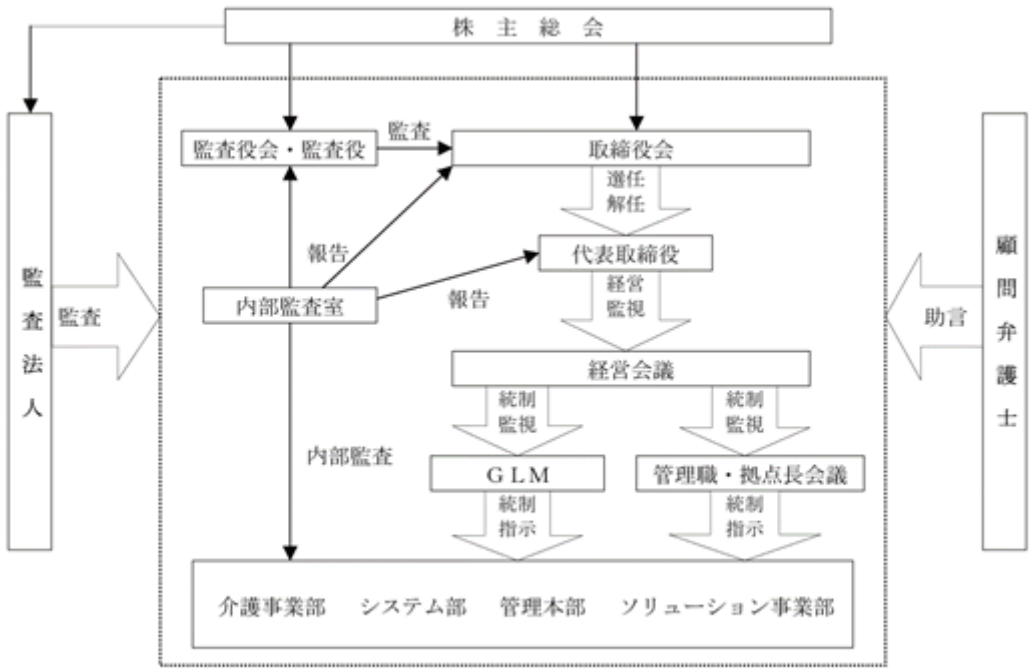
会社法上の機関として、会社定款に定められた株主総会と、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会を当社の事業全般に関する最高意思決定機関として位置づけ、また同じく株主総会において選任された監査役により構成される監査役会は、取締役の職務執行について監査しております。

取締役会のほかに、業務執行の内容を協議する機関として経営会議があり、経営上の重要課題について取締役会の意思決定支援を行っています。また、ソリューション事業部を中心として関連部署が管理職・拠点長会議を開催し、営業施策について討議・決定を行っています。

上記の会議体のメンバーは下記の通りであります。

名称	メンバー
取締役会	取締役、監査役
監査役会	監査役
経営会議	取締役、各部部长職、（監査役）
G L M	取締役、各部グループリーダー（部課長・係長）、（監査役）
管理職・拠点長会議	取締役、各営業拠点長、管理本部・システム部の課長以上、（監査役）

内部統制システム（模式図）



＊GLMはグループリーダーミーティングのことです。

取締役会は提出日現在10名（うち1名は社外取締役）の取締役で構成され、定例取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っています。

内部監査部門としては社長直轄の内部監査室があり、全部門を対象として、当社の業務運営の適正化を図り、健全経営と効率向上に資することを目的としております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。

監査役は3名（うち2名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

そのほか、監査役と会計監査人の連携のために、監査計画策定時・各四半期監査後に内部監査室を含めた三者会議を行っております。また、監査全般に関する事項について適宜会議を行い、十分な意見交換ができるようにしております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

監査役３名（うち社外監査役２名）による監査が実施され経営の監視面で十分な体制が整っていること、豊富な経営経験等を当社の経営に活かして頂きたい社外取締役を１名選任していることに加え、会社業務に精通した各社内取締役による相互牽制が機能しているため、現在の体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、システムを通して「誰もがすこやかに暮らせる社会の実現のために」を経営理念として、そのテーマを達成するために「お客様第一主義」の基本方針を掲げ、お客様の信頼に応えることを全役職員の行動の基本とするとともに、以下の通り、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備し、その徹底・浸透を図ってまいります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

事業展開の指標となる経営理念、経営方針、業務執行方針を定めるほか、経営上の重要事項については取締役会において決定します。更に、その他の重要会議においても監査役の出席を求め、重要な決定事項に関しては日常的に監査役の監査を受けるものとします。

役員及び使用人が、コンプライアンスの重要性を共有し、組織構成及び職務遂行における内部牽制機能を強化するとともに内部通報者制度の整備を図るものとします。

この内部統制の整備・充実をはかるため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図ります。また、全社的に周知徹底することにより、経営の健全性・透明性を継続維持しながら、円滑な事業展開と収益確保を図り、企業価値を最大限に高めていくことを目指します。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他重要な情報について、社内規程および関係法令に基づき、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行います。

ISO27001第三者認証の全社取得を行っており、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）の運用により、情報の機密性、完全性、可用性の向上を目指し、継続的改善を推進します。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、危機管理規程と事業継続計画の策定を行うとともに、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図ります。

リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当取締役が主体的役割を担います。日常業務については、社長直轄の内部監査室が内部監査規程に則って監査を実施し、損失の危険を早期に発見することに努めます。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程及び職務権限規程に基づき、各部門の業務及びその権限を明確にし、取締役の職務の効率性確保に努めます。

取締役は、取締役会において決定した中期経営計画に基づき、効率的な業務遂行体制を構築します。また、経営資源の適正な配分等を十分考慮の上、年度毎に事業計画及び利益計画を策定し、取締役会で決定します。

取締役会は、定期的に各部門の目標達成状況の報告を受け、必要に応じて目標を修正し、業務遂行体制の効率化に向けた改善策を決定します。

・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「子会社管理規程」に基づき、子会社担当役員を中心として、取締役会による子会社に対する適切な経営管理を行います。また、当社の内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、各子会社の内部監査部門と連携し、統一的な監査基準のもとに業務監査を行います。

・監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は特に配置していませんが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が十分に協議し決定することとします。

・監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行に係わる役職との兼務はしないものとします。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令・定款に違反するおそれがある事実を発見した場合は、直ちに監査役または監査役会に報告を行います。また、取締役及び使用人は、監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行います。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

管理部門、内部監査部門は、監査役からの要請があった場合は、監査役の補助を行います。監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士及び税理士等との連携により適切な監査を行います。また、常勤監査役は、監査に必要な情報を収集するために各種重要会議への出席及び稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力排除基本方針」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決し、その圧力を排除することを宣言します。

(反社会的勢力排除基本方針)

当社は、反社会的勢力に毅然とした対応で臨み、反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針として「反社会的勢力排除基本方針」を定めます。

・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断します。

・反社会的勢力による不当要求に対しては、外部専門機関と積極的に連携しながら組織として対応し、断固として拒絶します。

・反社会的勢力に対しては、資金提供及び不適切な便宜供与は行いません。

・反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素から外部専門機関との連携強化を図ります。

・反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を各部署において責任を持って取り組むべき重要な課題であるとの認識に基づき、日常的なマネジメントは各部署単位で対応するとともに、経営企画部、内部監査室等が、各部署における状況を監視しております。

また、大きな事件、事故等が発生した場合には、その影響を最小限に抑えるため、社長をトップとする対策室を速やかに設置し、管理部門が中心となって関係各部署と連携を取りながら、対応を図る体制を構築しております。

情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに、全社的なマネージメントレビューを行うI S M S推進委員会と、その下部組織として各部署におけるマネージメントを行うI S M S運用委員会を設置することにより、情報セキュリティの遵守の徹底を図っております。

なお、全社に拡大してJIS Q 27001:2006認証を平成20年9月30日付で取得しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門としては社長直轄の内部監査室の1名が担当し、全部門を対象として、当社の業務運営の適正化を図り、健全経営と効率向上に資することを目的としております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。監査役は3名（うち2名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。なお、社外監査役との特別な利害関係はございません。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士及び会計士補等を主たる構成員としております。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

瀬戸 卓 （有限責任監査法人トーマツ）

今江 光彦 （有限責任監査法人トーマツ）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 8名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針については定めておりませんが、経営に対して独立性を確保し、一般株主に対しても利益相反が生じる恐れがないと判断した場合に選任しております。

社外取締役小貝広樹氏は、当社子会社の日本コンピュータシステム株式会社の取締役であり、これまで同社の経営に携わってきたことから相当程度の見識、経験を有しており、当社と当社とのシナジーをより効率的に発揮できるような社外取締役に選任しております。当社との間には特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役小貝広樹氏は平成25年9月30日をもって辞任しております。

社外監査役加藤英樹氏は、公認会計士及び税理士であり財務及び会計等につきまして相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、その優れた見識と中立・客観的な立場で当社のコーポレート・ガバナンスの構築に貢献して頂いており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役柴田孝氏は、長年の企業経営等により豊富な経験・幅広い知識を兼ね備えていることから、社外監査役に選任しております。また、その優れた見識と中立・客観的な立場で当社のコーポレート・ガバナンスの構築に貢献して頂いており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。当社との間には特別の利害関係はありません。

また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

なお、提出日現在の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当事業年度における主な活動状況は以下の通りです。

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 小貝 広樹	7回	100.0%	-	-
監査役 加藤 英樹	13回	92.9%	12回	85.7%
監査役 柴田 孝	13回	92.9%	13回	92.9%

（注）取締役 小貝広樹氏は、平成25年9月30日をもって、辞任により退任したため、取締役会の開催日数が他の役員と異なっております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役 小貝広樹氏は、豊富な経営経験と高い見識に基づいて、必要な発言を適宜行っております。

監査役 加藤英樹氏は、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役 柴田 孝氏は、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	116,454	60,930	2,962	27,000	25,562	7
監査役 （社外監査役を除く）	6,101	5,000	-	600	501	1
社外役員	1,400	1,400	-	-	-	2

- （注）１．取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- ２．取締役の報酬限度額は、平成17年３月17日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- ３．監査役の報酬限度額は、平成17年３月17日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
- ４．ストック・オプションは、平成24年６月22日開催の第33回定時株主総会にて新株予約権の発行決議をいただいております。その結果、新株予約権として取締役7名に対し91個（18,200株）を割り当てております。（注）表中の金額は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

ロ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しておりますが、報酬等の額又はその算定方法については、方針を定めておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の投資株式

- (a) 銘柄数：10
- (b) 貸借対照表計上額の合計額：72,821千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

前事業年度			
銘 柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社じもとホールディングス	91,250	21,626	株式の安定化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,000	7,812	企業間取引の強化
株式会社山形銀行	28,470	12,612	株式の安定化
株式会社T＆Dホールディングス	4,400	4,998	企業間取引の強化
株式会社三菱総合研究所	1,000	2,008	事業協力関係の強化
当事業年度			
銘 柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社じもとホールディングス	91,250	19,801	株式の安定化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,000	7,938	企業間取引の強化
株式会社山形銀行	28,476	12,500	株式の安定化
株式会社T＆Dホールディングス	4,400	5,398	企業間取引の強化
株式会社三菱総合研究所	1,000	2,082	事業協力関係の強化

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,900	8,500	28,900	1,000
連結子会社	9,300	-	9,300	-
計	38,200	8,500	38,200	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である上場申請に関する助言指導業務等であります。

(当連結会計年度)

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、経理担当取締役が監査役会の同意を得て決定をしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、ディスクロージャー情報を提供している団体等が主催する研修に積極的に参加し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,621,184	6,804,977
受取手形及び売掛金	1, 2 2,059,459	1, 2 2,929,566
有価証券	-	49,996
商品	295,981	17,024
仕掛品	30,281	40,150
貯蔵品	8,327	9,610
前払費用	113,604	198,235
繰延税金資産	188,675	243,263
その他	79,724	60,955
貸倒引当金	1,886	2,056
流動資産合計	8,395,352	10,351,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	666,079	713,973
減価償却累計額	114,452	138,558
建物及び構築物（純額）	551,626	575,414
車両運搬具	9,811	9,247
減価償却累計額	8,421	7,872
車両運搬具（純額）	1,390	1,374
工具、器具及び備品	178,534	223,286
減価償却累計額	107,292	133,040
工具、器具及び備品（純額）	71,241	90,245
土地	38,039	38,039
リース資産	76,484	114,137
減価償却累計額	50,766	63,701
リース資産（純額）	25,718	50,436
建設仮勘定	1,170	500
有形固定資産合計	689,186	756,011
無形固定資産		
のれん	972,805	890,342
ソフトウェア	627,135	557,973
ソフトウェア仮勘定	124,373	149,848
その他	10,662	8,362
無形固定資産合計	1,734,977	1,606,526
投資その他の資産		
投資有価証券	276,177	278,001
長期預金	210,600	434,200
保険積立金	79,103	78,783
繰延税金資産	161,583	129,012
敷金及び保証金	111,490	151,718
その他	62,447	81,923
貸倒引当金	4,633	0
投資その他の資産合計	896,768	1,153,639
固定資産合計	3,320,931	3,516,178
資産合計	11,716,283	13,867,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	370,700	310,280
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	210,600	142,800
未払金	420,099	573,499
未払費用	126,978	131,604
リース債務	13,232	21,020
未払法人税等	335,133	523,582
未払消費税等	58,656	114,996
前受金	244,547	218,916
前受収益	1,041,119	1,165,216
賞与引当金	360,648	488,216
役員賞与引当金	29,600	29,800
その他	66,245	37,711
流動負債合計	3,327,562	3,807,644
固定負債		
転換社債	520,000	-
長期借入金	219,800	108,800
リース債務	18,526	31,309
退職給付引当金	160,015	-
役員退職慰労引当金	144,805	173,580
長期前受収益	1,651,199	2,233,609
退職給付に係る負債	-	196,432
その他	-	29,021
固定負債合計	2,714,347	2,772,754
負債合計	6,041,909	6,580,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	902,890	1,164,490
資本剰余金	912,952	1,265,669
利益剰余金	3,790,350	4,686,052
自己株式	52,585	12,127
株主資本合計	5,553,607	7,104,084
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,774	8,453
退職給付に係る調整累計額	-	2,925
その他の包括利益累計額合計	7,774	11,379
新株予約権	36,642	81,740
少数株主持分	76,349	90,300
純資産合計	5,674,373	7,287,504
負債純資産合計	11,716,283	13,867,903

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	10,737,085	12,601,817
売上原価	2 5,799,093	2 7,125,480
売上総利益	4,937,991	5,476,337
販売費及び一般管理費	1, 2 3,113,985	1, 2 3,483,972
営業利益	1,824,006	1,992,364
営業外収益		
受取利息	8,175	10,159
受取配当金	1,686	877
補助金収入	38,504	228
投資有価証券評価益	350	770
その他	6,851	7,035
営業外収益合計	55,566	19,070
営業外費用		
支払利息	9,876	8,613
売上債権売却損	12,639	12,461
支払手数料	5,017	-
その他	1,587	1,918
営業外費用合計	29,120	22,993
経常利益	1,850,451	1,988,442
特別利益		
投資有価証券売却益	164,200	-
固定資産売却益	3 34	3 3
特別利益合計	164,234	3
特別損失		
投資有価証券売却損	4,040	-
固定資産除却損	4 3,678	4 1,854
退職給付費用	24,464	-
その他	-	368
特別損失合計	32,183	2,222
税金等調整前当期純利益	1,982,503	1,986,223
法人税、住民税及び事業税	819,035	887,578
法人税等調整額	26,699	6
法人税等合計	792,336	887,572
少数株主損益調整前当期純利益	1,190,166	1,098,650
少数株主利益	13,547	17,251
当期純利益	1,176,618	1,081,399

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,190,166	1,098,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60,347	678
その他の包括利益合計	1 60,347	1 678
包括利益	1,129,818	1,099,329
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,116,271	1,082,078
少数株主に係る包括利益	13,547	17,251

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	758,290	715,790	2,764,642	77,779	4,160,942
当期変動額					
新株の発行	144,600	144,600			289,200
剰余金の配当			150,910		150,910
当期純利益			1,176,618		1,176,618
自己株式の取得				45	45
自己株式の処分		52,562		25,238	77,801
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	144,600	197,162	1,025,708	25,193	1,392,664
当期末残高	902,890	912,952	3,790,350	52,585	5,553,607

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	68,122	-	68,122	-	64,781	4,293,846
当期変動額						
新株の発行						289,200
剰余金の配当						150,910
当期純利益						1,176,618
自己株式の取得						45
自己株式の処分						77,801
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	60,347	-	60,347	36,642	11,567	12,137
当期変動額合計	60,347	-	60,347	36,642	11,567	1,380,527
当期末残高	7,774	-	7,774	36,642	76,349	5,674,373

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	902,890	912,952	3,790,350	52,585	5,553,607
当期変動額					
新株の発行	261,600	261,600			523,200
剰余金の配当			185,697		185,697
当期純利益			1,081,399		1,081,399
自己株式の取得		0		181	181
自己株式の処分		91,117		40,639	131,757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	261,600	352,717	895,701	40,458	1,550,477
当期末残高	1,164,490	1,265,669	4,686,052	12,127	7,104,084

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	7,774	-	7,774	36,642	76,349	5,674,373
当期変動額						
新株の発行						523,200
剰余金の配当						185,697
当期純利益						1,081,399
自己株式の取得						181
自己株式の処分						131,757
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	678	2,925	3,604	45,097	13,951	62,653
当期変動額合計	678	2,925	3,604	45,097	13,951	1,613,130
当期末残高	8,453	2,925	11,379	81,740	90,300	7,287,504

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,982,503	1,986,223
減価償却費	617,038	570,990
のれん償却額	120,100	124,494
退職給付引当金の増減額（は減少）	65,381	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	8,932	28,775
賞与引当金の増減額（は減少）	32,296	127,567
役員賞与引当金の増減額（は減少）	400	200
株式報酬費用	36,642	45,097
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,916	4,463
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	40,971
受取利息及び受取配当金	9,861	11,037
支払利息	9,876	8,613
投資有価証券評価損益（は益）	350	770
投資有価証券売却損益（は益）	160,159	-
固定資産除却損	3,678	1,854
有形固定資産売却損益（は益）	34	3
売上債権の増減額（は増加）	736,175	865,473
たな卸資産の増減額（は増加）	188,396	267,804
仕入債務の増減額（は減少）	171,917	60,419
未払金の増減額（は減少）	141,431	141,628
未払費用の増減額（は減少）	19,359	7,652
前受金の増減額（は減少）	322,668	25,631
前受収益の増減額（は減少）	41,874	124,096
長期前受収益の増減額（は減少）	363,689	582,410
未払消費税等の増減額（は減少）	62,003	56,340
その他	65,023	98,184
小計	3,262,053	3,048,736
利息及び配当金の受取額	9,736	11,142
利息の支払額	12,181	13,010
法人税等の支払額	1,281,958	699,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,977,651	2,347,738
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	158,600	223,600
定期預金の払戻による収入	130,800	-
有形固定資産の取得による支出	116,501	98,321
有形固定資産の売却による収入	1,022	4
無形固定資産の取得による支出	514,339	402,948
投資有価証券の取得による支出	7	-
投資有価証券の売却による収入	448,475	-
投資有価証券の償還による収入	24,957	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 580,257	-
事業譲受による支出	-	71,803
その他	55,222	115,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	819,673	911,808

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	50,000
短期借入金の返済による支出	50,000	50,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	142,800	228,800
リース債務の返済による支出	12,826	19,114
株式の発行による収入	29,200	3,200
自己株式の取得による支出	45	181
自己株式の売却による収入	77,801	131,757
配当金の支払額	150,910	185,697
少数株主への配当金の支払額	1,980	3,300
財務活動によるキャッシュ・フロー	201,561	252,136
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	956,416	1,183,793
現金及び現金同等物の期首残高	4,662,753	5,619,169
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,619,169	1 6,802,962

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称 株式会社日本ケアコミュニケーションズ
株式会社ネットウィン
日本コンピュータシステム株式会社
株式会社メディバス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 13～50年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込み販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間もしくは10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が196,432千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2,925千円増加しております。

なお、1 株当たり純資産額は0.34円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定方式基準の適用が可能になったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年 3 月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
31,150千円	37,498千円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
5,121千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
旅費交通費	163,877千円	183,187千円
給与手当	979,747	1,031,089
役員報酬	141,578	150,996
賞与	128,811	156,611
役員賞与引当金繰入額	29,600	29,800
賞与引当金繰入額	115,243	164,886
貸倒引当金繰入額	3,007	4,463
退職給付費用	27,244	27,411
役員退職慰労引当金繰入額	25,360	28,775
法定福利費	191,862	220,490
支払手数料	309,098	361,006
減価償却費	41,516	52,894
ソフトウェア償却費	30,239	20,675
のれん償却額	120,100	124,494

2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
58,838千円	120,890千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	3千円
工具、器具及び備品	-
計	3

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
建物及び構築物	463千円	建物及び構築物	1,775千円
車両運搬具	-	車両運搬具	12
工具、器具及び備品	2,734	工具、器具及び備品	67
ソフトウェア	481	ソフトウェア	-
計	3,678	計	1,854

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	95,854千円	1,050千円
組替調整額	160,159	-
税効果調整前	64,305	1,050
税効果額	3,957	371
その他有価証券評価差額金	60,347	678
その他の包括利益合計	60,347	678

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,483,000	4,119,800	-	7,602,800
合計	3,483,000	4,119,800	-	7,602,800
自己株式				
普通株式	129,432	87,469	42,000	174,901
合計	129,432	87,469	42,000	174,901

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,119,800株の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株発行 66,200株

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株発行 260,000株

平成24年10月1日付の株式分割(株式1株を2株)による増加 3,793,600株

2. 普通株式の自己株式株式数の増加87,469株の内訳は、以下のとおりであります。

平成24年10月1日付の株式分割(株式1株を2株)による増加 87,432株

単元未満株式の買取による増加 37株

3. 普通株式の自己株式株式数の減少42,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	780,000	522,084	260,000	1,042,084	-
	平成24年ストック・ オプション			-			36,642
合計				-			36,642

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、平成24年10月1日付の株式分割(株式1株を2株)による増加であります。

(注) 平成24年8月17日の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る1株当たりの払込金額が、本新株予約権付社債の社債要項に定める時価を下回るため、同年9月27日付で1,000円から998.0円に、さらに同年10月1日付で998.0円から499.0円に転換価額の調整を行っております。当転換価額の調整により、普通株式2,084株増加しております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度減少は、権利行使によるものであります。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使可能なものであります。

4. 平成24年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

(１) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年６月22日 定時株主総会	普通株式	150,910	45	平成24年３月31日	平成24年６月25日

(２) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月25日 定時株主総会	普通株式	185,697	利益剰余金	25	平成25年３月31日	平成25年６月26日

当連結会計年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,602,800	1,054,884	-	8,657,684
合計	7,602,800	1,054,884	-	8,657,684
自己株式				
普通株式	174,901	135	135,000	40,036
合計	174,901	135	135,000	40,036

(注) １．普通株式の発行済株式総数の増加1,054,884株の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株発行 12,800株

第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株発行 1,042,084株

２．普通株式の自己株式株式数の増加135株は、単元未満株式の買取による増加であります。

３．普通株式の自己株式株式数の減少135,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第１回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	1,042,084	-	1,042,084	-	-
	平成24年ストック・ オプション			-			81,740
合計				-			81,740

(注) １．第１回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度減少は、権利行使によるものであります。

２．平成24年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	185,697	25	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	258,529	利益剰余金	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,621,184千円	6,804,977千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,015	2,015
現金及び現金同等物	5,619,169	6,802,962

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社メディパスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社メディパス株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	276,311千円
固定資産	42,026
のれん	435,113
流動負債	41,201
固定負債	-
少数株主持分	-
株式の取得価額	712,250
現金及び現金同等物	131,992
差引：株式会社メディパス株式取得のための支出	580,257

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債に関するもの

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
転換社債型新株予約権付社債の行使による 資本金増加額	- 千円	260,000千円
転換社債型新株予約権付社債の行使による 資本準備金増加額	-	260,000

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ヘルスケア等ソフトウェア事業における器具・備品(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	74,118	64,678	9,440
合計	74,118	64,678	9,440

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	10,437	-
1年超	-	-
合計	10,437	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	14,257	10,499
減価償却費相当額	12,677	9,440
支払利息相当額	699	167

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

当社では、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

また、一部の連結子会社においては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上する利子込み法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、基本的に自己資金により必要資金を賄っております。また、必要に応じて、銀行等の金融機関から借入により調達しております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は長期性預金等で行っております。投資の判断については、安全性、流動性、収益性を考慮しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程及び債権リスク管理マニュアルに従い、営業債権について、販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価のあるものにつきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

転換社債については、平成23年5月に実施したNCSホールディングス株式会社(現・日本コンピュータシステム株式会社)の株式取得のための資金調達であります。

デリバティブ取引については、余剰資金の運用を目的とした複合金融商品の購入であります。金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動リスクはありますが、定期的に発行体の状況確認を行い、リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	5,621,184	5,621,184	-
（２）受取手形及び売掛金	2,059,459	2,059,459	-
（３）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	251,077	251,077	-
資産計	7,931,721	7,931,721	-
（１）転換社債	520,000	1,395,784	875,784
負債計	520,000	1,395,784	875,784

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
（１）現金及び預金	6,804,977	6,804,977	-
（２）受取手形及び売掛金	2,929,566	2,929,566	-
（３）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	302,898	302,898	-
資産計	10,037,442	10,037,442	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（１）現金及び預金、並びに（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。その他は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

（１）転換社債

転換社債については、転換される株式の時価、ボラティリティ等を考慮して算出した価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
非上場株式	25,100	25,100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（３）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	5,621,184	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,059,459	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	100,000	100,000	-
合計	7,680,643	100,000	100,000	-

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	6,804,977	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,929,566	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	100,000	100,000	-
合計	9,734,544	100,000	100,000	-

４．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
転換社債	-	-	520,000	-	-	-
合計	-	-	520,000	-	-	-

当連結会計年度（平成26年３月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,438	14,602	14,835
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	101,670	100,000	1,670
	その他	100,350	100,000	350
	(3) その他	-	-	-
	小計	231,459	214,602	16,856
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,618	24,095	4,476
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,618	24,095	4,476
合計		251,077	238,697	12,379

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,739	14,602	13,136
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	104,060	100,000	4,060
	その他	101,120	100,000	1,120
	(3) その他	-	-	-
	小計	232,920	214,602	18,317
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,981	24,095	4,113
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	49,996	50,000	3
	小計	69,978	74,095	4,117
合計		302,898	288,697	14,200

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額25,100千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	435,904	164,200	4,040
合計	435,904	164,200	4,040

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
MMF	10,070	-	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、
「(有価証券関係)1. 其他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、
「(有価証券関係)1. 其他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については、退職一時金制度を採用しております。

当社の退職給付債務の計算については、前連結会計年度において、簡便法を採用しておりましたが、当連結会計年度から原則法により計算する方法へ変更しております。

この変更は、当連結会計年度における当社の退職給付計算の対象となる従業員が300人を超えたためであります。この変更に伴う退職給付債務の増加額24,464千円は、特別損失に計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	152,956
(2) 年金資産(千円)	-
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	152,956
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	7,058
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	160,015
(7) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	160,015

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(千円)	43,797
(2) 利息費用(千円)	1,819
(3) 期待運用収益(千円)	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	-
(5) 確定拠出年金への掛金支払額(千円)	14,632
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)(千円)	45,616

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5 ~ 1.6%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	152,956 千円
勤務費用	44,786
利息費用	2,361
数理計算上の差異の発生額	1,799
退職給付の支払額	5,471
退職給付債務の期末残高	196,432

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	196,432 千円
連結貸借対照表に計上された負債の額	196,432
退職給付に係る負債	196,432
連結貸借対照表に計上された負債の額	196,432

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	44,786 千円
利息費用	2,361
期待運用収益	-
数理計算上の差異の費用処理額	705
確定給付制度に係る退職給付費用	47,852

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	4,553 千円
合 計	4,553

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎
 割引率 1.5～1.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、15,759千円であります。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上原価の株式報酬費用	18,373	23,313
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	18,269	21,784

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(１) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名 当社監査役 2 名 当社従業員 151名	当社取締役 7 名 当社従業員 293名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 432,800株	普通株式 309,000株
付与日	平成17年 3 月25日	平成24年 7 月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成24年 7 月24日 至 平成26年 7 月12日
権利行使期間	自 平成19年 3 月26日 至 平成27年 3 月25日	自 平成26年 7 月13日 至 平成29年 7 月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されておりますストック・オプション数は平成19年 4 月 1 日付株式分割(株式 1 株を 2 株)及び平成24年10月 1 日付株式分割(株式 1 株を 2 株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(２) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年 3 月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	300,200
付与	-	-
失効	-	13,200
権利確定	-	-
未確定残	-	287,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	28,000	-
権利確定	-	-
権利行使	12,800	-
失効	-	-
未行使残	15,200	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格（円）	250	1,074
行使時平均株価（円）	1,840	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	325.5

（注）１．当社は、平成24年10月１日付で普通株式１株を２株に株式分割いたしました。行使時平均株価については、前連結会計年度期首に当該分割が行われたものと仮定して算定しております。

２．平成24年８月17日付の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る１株当たりの払込金額が、新株予約権の発行要項に定める時価を下回るため、同年９月27日付で2,152円から2,150円に行使価額の調整を行っております。さらに、同年10月１日付の株式分割（株式１株を２株）に伴い、2,150円から1,075円に行使価額の調整を行っております。

３．平成25年７月５日付の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る１株当たりの払込金額が、新株予約権の発行要項に定める行使価額の調整に関する時価を下回るため、同年８月21日付で1,075円から1,074円に調整を行っております。

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	133,148千円	172,239千円
未払事業税	29,813	25,726
未払金	22,324	28,658
退職給付引当金	56,846	-
退職給付に係る負債	-	69,728
減価償却費超過額	94,992	54,637
役員退職慰労引当金	51,417	61,642
その他	44,096	64,627
繰延税金資産小計	432,639	477,260
評価性引当額	78,126	97,598
繰延税金資産合計	354,513	379,662
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,254	4,626
その他	-	2,760
繰延税金負債合計	4,254	7,386
繰延税金資産の純額	350,258	372,276

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	188,675千円	243,263千円
固定資産 - 繰延税金資産	161,583	129,012

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
のれん償却額	2.3	2.1
住民税均等割等	0.7	0.8
評価性引当額増減	1.3	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.6
その他	1.1	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.97	44.69

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.37%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

支店、営業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。資産除去債務の金額の算定につきましては、見積金額が僅少であるため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、介護・福祉・医療分野向けシステムの開発、販売を事業の軸として、関連分野へ多角的な事業展開を行っております。事業活動については、本社、国内16営業拠点及び子会社にて包括的に展開しております。

(ヘルスケア等ソフトウェア事業)

介護保険支援事業者および障害者総合支援法支援事業者向けパッケージソフトウェア、医療機関向けパッケージソフトウェアの開発・販売

(受託開発等ソフトウェア事業)

E R P、金融、基盤、通信等、各事業領域におけるシステムソリューションの提供

(ヘルスケアサービス事業)

訪問介護を中心とした介護保険法および障害者総合支援法の要介護者支援サービス、訪問歯科診療サポート事業、生活リハビリサービス事業

(A S P事業)

中小規模の介護保険支援事業者を主な対象とし、A S Pシステムを利用した介護報酬の電子請求サービスや金融支援サービス業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケア サービス事業	A S P事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,082,053	3,751,587	449,241	454,202	10,737,085	-	10,737,085
セグメント間の内部売上高又は振替高	31,689	33,791	-	46,060	111,542	111,542	-
計	6,113,742	3,785,379	449,241	500,263	10,848,627	111,542	10,737,085
セグメント利益	1,761,070	232,678	25,726	85,574	2,105,050	281,043	1,824,006
セグメント資産	2,980,948	1,357,936	663,894	176,170	5,178,949	6,537,333	11,716,283
その他の項目							
減価償却費(のれん償却額を含む)	529,127	123,805	43,317	40,888	737,138	-	737,138
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	487,523	141,951	9,457	49,048	687,980	-	687,980

(注) 1. セグメント利益の調整額 281,043千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 274,632千円、セグメント間内部取引 6,411千円であります。全社費用は、本社管理部門に係る費用であります。

セグメント資産の調整額6,537,333千円は、各報告セグメントに帰属しない額であります。その主なものは、余資運用資金(現金及び投資有価証券)等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 （注）1	合計 （注）2
	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケア サービス事業	A S P 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,874,835	4,548,136	622,872	555,973	12,601,817	-	12,601,817
セグメント間の内部売 上高又は振替高	21	118,307	-	54,336	172,665	172,665	-
計	6,874,856	4,666,443	622,872	610,310	12,774,482	172,665	12,601,817
セグメント利益	1,894,977	226,634	33,526	139,022	2,294,160	301,796	1,992,364
セグメント資産	3,496,823	1,464,829	691,065	196,940	5,849,657	8,018,245	13,867,903
その他の項目							
減価償却費（のれん償 却額を含む）	482,403	123,835	52,613	36,631	695,484	-	695,484
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	439,732	49,784	9,741	64,749	564,008	-	564,008

- （注）１．セグメント利益の調整額 301,796千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 291,202千円、セグメント間内部取引 10,593千円であります。全社費用は、本社管理部門に係る費用であります。
セグメント資産の調整額8,018,245千円は、各報告セグメントに帰属しない額であります。その主なものは、余資運用資金（現金及び投資有価証券）等であります。
- ２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リコージャパン株式会社	1,901,496	ヘルスケア等ソフトウェア事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リコージャパン株式会社	2,051,196	ヘルスケア等ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケアサー ビス事業	A S P 事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	68,602	36,259	15,237	-	120,100
当期末残高	-	566,332	398,854	7,619	-	972,805

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケアサー ビス事業	A S P 事業	全社・消去	合計
当期償却額	3,645	69,719	43,511	7,619	-	124,494
当期末残高	32,805	502,194	355,342	-	-	890,342

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

種 類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
主要株主 役 員	佐藤 廣志	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 27.14	当社主要株主 及び 代表取締役	資金の貸付 貸付利息 ストックオプ ションの権利 行使	14,805 124 11,000	短期貸付金 未収入金 -	14,805 124 -

- (注) 1. 金銭消費貸借契約を締結しており、金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して条件を決定しております。
2. 平成17年 3 月25日開催の臨時株主総会決議に基づき発行したストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
3. 資金の貸付及び貸付利息については、平成25年 5 月20日に全額返済されておりますので、提出日現在、短期貸付金及び未収入金の残高はございません。

当連結会計年度（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

種 類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役 員	佐藤 廣志	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 2.90	当社株主及び 代表取締役	貸付金の返済 利息の支払	14,805 124	短期貸付金 未収入金	- -

(注) 金銭消費貸借契約を締結しており、金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して条件を決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	748円72銭	825円69銭
1 株当たり当期純利益金額	164円39銭	130円21銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	139円38銭	124円91銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (千円)	1,176,618	1,081,399
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	1,176,618	1,081,399
期中平均株式数 (株)	7,157,327	8,304,947
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	1,284,554	352,669
(うち新株予約権 (株))	(1,284,554)	(352,669)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成24年 6 月22日開催の定時株主総会において決議された新株予約権 (新株予約権の数 1,545個) なお、当該新株予約権の概要については「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	———

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会 社 名	銘 柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担 保	償還期限
エヌ・デーソフトウェア株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成23年 5月12日	520,000	-	-	なし	平成27年 5月12日

(注) 当社が発行した「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」は、当連結会計年度において、全額株式へ転換しております。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	1.875	-
一年以内に返済予定の長期借入金	210,600	142,800	1.524	-
一年以内に返済予定のリース債務	13,232	21,020	-	-
長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く)	219,800	108,800	1.524	平成27年～平成32年
リース債務 (一年以内に返済予定のものを除く)	18,526	31,309	-	平成27年～平成31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	512,159	353,930	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(一年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	75,000	7,200	7,200	7,200
リース債務	15,691	9,359	3,772	2,485

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,825,159	5,644,973	8,498,954	12,601,817
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	441,042	785,553	1,134,923	1,986,223
四半期(当期) 純利益金額(千円)	229,216	431,702	632,142	1,081,399
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	30.72	53.97	77.07	130.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.72	23.74	23.29	52.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,627,621	6,011,712
受取手形	11,096	42,269
売掛金	1,363,899	1,918,604
有価証券	-	49,996
商品	186,043	16,520
仕掛品	15,270	12,792
貯蔵品	7,461	8,387
未収入金	628	9,459
前払費用	82,851	122,671
繰延税金資産	121,412	158,604
関係会社短期貸付金	20,000	30,000
その他	24,184	7,078
貸倒引当金	21,486	30,262
流動資産合計	6,438,984	8,357,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	575,621	601,019
減価償却累計額	79,358	94,170
建物（純額）	496,262	506,848
構築物	28,788	28,788
減価償却累計額	23,973	25,177
構築物（純額）	4,815	3,611
車両運搬具	3,430	920
減価償却累計額	3,409	920
車両運搬具（純額）	21	0
工具、器具及び備品	111,773	134,862
減価償却累計額	60,373	75,319
工具、器具及び備品（純額）	51,400	59,542
土地	38,039	38,039
リース資産	74,451	109,494
減価償却累計額	48,970	62,540
リース資産（純額）	25,481	46,953
有形固定資産合計	616,021	654,997
無形固定資産		
のれん	-	32,805
商標権	956	2,028
ソフトウェア	524,221	458,189
ソフトウェア仮勘定	118,657	106,246
電話加入権	1,692	1,692
無形固定資産合計	645,528	600,961

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	276,177	278,001
関係会社株式	1,600,797	1,600,797
長期預金	210,600	434,200
繰延税金資産	78,222	70,963
敷金及び保証金	61,660	76,125
その他	104,030	112,769
貸倒引当金	4,633	0
投資その他の資産合計	2,326,855	2,572,857
固定資産合計	3,588,405	3,828,816
資産合計	10,027,389	12,186,651
負債の部		
流動負債		
買掛金	169,233	106,760
未払金	373,003	508,475
未払費用	27,914	43,402
リース債務	9,163	18,720
未払法人税等	179,433	420,113
未払消費税等	23,653	60,037
前受金	238,208	212,853
預り金	27,941	13,842
前受収益	1,000,305	1,120,309
賞与引当金	212,688	313,679
役員賞与引当金	27,600	27,600
流動負債合計	2,289,144	2,845,794
固定負債		
転換社債	520,000	-
リース債務	17,441	29,684
退職給付引当金	67,922	101,862
役員退職慰労引当金	133,305	159,369
債務保証損失引当金	3,360	-
長期前受収益	1,651,199	2,233,360
固定負債合計	2,393,229	2,524,277
負債合計	4,682,373	5,370,072

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	902,890	1,164,490
資本剰余金		
資本準備金	860,390	1,121,990
その他資本剰余金	52,562	143,679
資本剰余金合計	912,952	1,265,669
利益剰余金		
利益準備金	19,625	19,625
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	3,511,716	4,282,728
利益剰余金合計	3,537,341	4,308,353
自己株式	52,585	12,127
株主資本合計	5,300,598	6,726,385
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,774	8,453
評価・換算差額等合計	7,774	8,453
新株予約権	36,642	81,740
純資産合計	5,345,015	6,816,579
負債純資産合計	10,027,389	12,186,651

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
ソフトウェア事業売上高	6,104,827	6,848,873
介護サービス事業売上高	105,818	120,547
売上高合計	6,210,646	6,969,420
売上原価		
ソフトウェア事業売上原価	2,648,584	3,082,225
介護サービス事業売上原価	104,287	114,247
売上原価合計	2,752,872	3,196,473
売上総利益	3,457,774	3,772,947
販売費及び一般管理費	1,957,048	2,120,784
営業利益	1,500,725	1,652,162
営業外収益		
受取利息	8,107	9,936
受取配当金	5,646	7,477
補助金収入	8,868	228
貸倒引当金戻入額	10,000	-
債務保証損失引当金戻入益	10,152	3,360
その他	3,533	6,342
営業外収益合計	46,307	27,345
営業外費用		
支払利息	1,091	1,872
売上債権売却損	12,639	12,461
貸倒引当金繰入額	-	8,409
支払手数料	5,017	-
その他	537	1,535
営業外費用合計	19,285	24,279
経常利益	1,527,748	1,655,228
特別利益		
投資有価証券売却益	164,200	-
固定資産売却益	-	23
事業譲渡益	59,413	-
特別利益合計	223,613	3
特別損失		
投資有価証券売却損	4,040	-
固定資産除却損	3904	1,532
退職給付費用	24,464	-
特別損失合計	29,409	1,532
税引前当期純利益	1,721,952	1,653,699
法人税、住民税及び事業税	642,462	706,503
法人税等調整額	17,911	9,512
法人税等合計	660,374	696,990
当期純利益	1,061,578	956,709

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	
区 分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
ソフトウェア事業					
材料費	(注) 1	12,233	95.1	19,349	89.2
労務費		1,134,292		1,252,965	
経費		1,470,252		1,580,317	
当期総製造費用	(注) 2	2,616,778	1.5	2,852,632	0.5
仕掛品期首たな卸高		41,222		15,270	
合計		2,658,000	0.6	2,867,902	0.4
仕掛品期末たな卸高		15,270		12,792	
他勘定振替高		387,622	14.1	294,378	9.2
当期ソフトウェア製造原価		2,255,108		2,560,731	
商品期首たな卸高		53,558	1.9	185,919	5.8
ライセンス料		398,024		200,608	
当期商品仕入高		127,813	4.6	151,375	4.7
商品期末たな卸高		185,919	6.8	16,409	0.5
ソフトウェア事業売上原価		2,648,584	96.2	3,082,225	96.4
介護サービス事業					
材料費	(注) 1	3,459		2,143	
労務費		75,850		84,437	
経費		14,632		15,569	
商品売上原価					
商品期首たな卸高		140	0.0	123	0.0
当期商品仕入高		10,327	0.4	12,084	0.4
商品期末たな卸高		123	0.0	111	0.0
介護サービス事業売上原価		104,287	3.8	114,247	3.6
売上原価		2,752,872	100.0	3,196,473	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項 目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	769,727	885,367
ソフトウェア償却費	469,363	411,145
旅費交通費	107,761	130,438
地代家賃	42,819	51,216
通信費	30,572	40,582
リース料	21,982	24,252

2. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

項 目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	387,622	294,378
合計	387,622	294,378

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	758,290	715,790	-	715,790	19,625	6,000	2,601,048	2,626,673
当期変動額								
新株の発行	144,600	144,600		144,600				
剰余金の配当							150,910	150,910
当期純利益							1,061,578	1,061,578
自己株式の取得								
自己株式の処分			52,562	52,562				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	144,600	144,600	52,562	197,162	-	-	910,667	910,667
当期末残高	902,890	860,390	52,562	912,952	19,625	6,000	3,511,716	3,537,341

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	77,779	4,022,974	68,122	68,122	-	4,091,096
当期変動額						
新株の発行		289,200				289,200
剰余金の配当		150,910				150,910
当期純利益		1,061,578				1,061,578
自己株式の取得	45	45				45
自己株式の処分	25,238	77,801				77,801
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			60,347	60,347	36,642	23,705
当期変動額合計	25,193	1,277,624	60,347	60,347	36,642	1,253,918
当期末残高	52,585	5,300,598	7,774	7,774	36,642	5,345,015

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	902,890	860,390	52,562	912,952	19,625	6,000	3,511,716	3,537,341
当期変動額								
新株の発行	261,600	261,600		261,600				
剰余金の配当							185,697	185,697
当期純利益							956,709	956,709
自己株式の取得			0	0				
自己株式の処分			91,117	91,117				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	261,600	261,600	91,117	352,717	-	-	771,011	771,011
当期末残高	1,164,490	1,121,990	143,679	1,265,669	19,625	6,000	4,282,728	4,308,353

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	52,585	5,300,598	7,774	7,774	36,642	5,345,015
当期変動額						
新株の発行		523,200				523,200
剰余金の配当		185,697				185,697
当期純利益		956,709				956,709
自己株式の取得	181	181				181
自己株式の処分	40,639	131,757				131,757
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			678	678	45,097	45,776
当期変動額合計	40,458	1,425,787	678	678	45,097	1,471,563
当期末残高	12,127	6,726,385	8,453	8,453	81,740	6,816,579

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	15～20年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込み販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の日事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証による損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

1. 前事業年度において、貸借対照表で区分掲記していた「出資金」、「保険積立金」、及び「長期前払費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「出資金」10千円、「保険積立金」78,783千円、「長期前払費用」19,511千円、「その他」5,725千円は、「投資その他の資産」の「その他」104,030千円として組み替えております。

なお、当該変更は財務諸表等規則第33条に基づくものであります。

2. 以下の事項について、記載を省略しております。

- ・ 財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
31,150千円	37,498千円

- 2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)ネットウィン 70,239千円	(株)ネットウィン 98,200千円

- 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
5,121千円	- 千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54.6%、当事業年度57.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.4%、当事業年度42.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
旅費交通費	125,324千円	132,357千円
給与手当	633,311	618,973
役員報酬	62,738	67,330
賞与	90,687	103,431
役員賞与引当金繰入額	27,600	27,600
賞与引当金繰入額	92,899	134,053
貸倒引当金繰入額	2,813	4,266
退職給付費用	24,011	24,770
役員退職慰労引当金繰入額	22,681	26,063
法定福利費	128,864	143,044
支払手数料	174,033	190,510
減価償却費	27,639	34,057
ソフトウェア償却費	14,644	13,611

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	- 千円	車両運搬具 3千円
計	-	計 3

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
建物	- 千円	建物	1,453千円
車両運搬具	-	車両運搬具	12
工具、器具及び備品	423	工具、器具及び備品	67
ソフトウェア	481	ソフトウェア	-
計	904	計	1,532

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,600,797千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,600,797千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	80,289千円	110,948千円
未払事業税	17,826	17,995
未払金	15,187	19,047
退職給付引当金	24,024	36,028
減価償却超過額	79,530	40,846
役員退職慰労引当金	47,150	56,368
関係会社株式	19,984	19,984
債務保証損失引当金	1,188	-
貸倒引当金	8,109	10,653
その他	15,176	44,784
繰延税金資産小計	308,466	356,656
評価性引当額	83,561	119,702
繰延税金資産合計	224,905	236,954
繰延税金負債		
グループ法人税制に基づく資産譲渡益	21,014	-
その他有価証券評価差額金	4,254	4,626
その他	-	2,760
繰延税金負債合計	25,269	7,386
繰延税金資産の純額	199,635	229,568

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	121,412千円	158,604千円
固定資産 - 繰延税金資産	78,222	70,963

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率		37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.2
住民税均等割		0.9
評価性引当額		2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.4
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		42.15

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の減額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.75%から35.37%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	575,621	29,258	3,860	601,019	94,170	17,219	506,848
構築物	28,788	-	-	28,788	25,177	1,203	3,611
車両運搬具	3,430	-	2,510	920	920	9	0
工具、器具及び備品	111,773	26,089	3,000	134,862	75,319	17,879	59,542
土地	38,039	-	-	38,039	-	-	38,039
リース資産	74,451	35,042	-	109,494	62,540	13,569	46,953
有形固定資産計	832,106	90,389	9,372	913,124	258,127	49,881	654,997
無形固定資産							
のれん	-	36,450	-	36,450	3,645	3,645	32,805
商標権	3,359	1,340	-	4,699	2,671	268	2,028
ソフトウェア	1,823,002	358,724	158	2,181,568	1,723,379	424,756	458,189
ソフトウェア仮勘定	118,657	325,628	338,039	106,246	-	-	106,246
電話加入権	1,692	-	-	1,692	-	-	1,692
無形固定資産計	1,946,712	722,143	338,198	2,330,658	1,729,696	428,670	600,961
長期前払費用	19,511	14,589	713	33,387	-	-	33,387

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内 容	金 額 (千円)
建物	営業所の新設・移転に伴う設備投資	23,518
リース資産	サーバー購入に伴う設備投資	34,592
のれん	ヘルスケア等ソフトウェア事業における事業譲受	36,450
ソフトウェア	ほのぼのNEXT機能強化(販売目的ソフトウェア)	144,415

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,119	30,262	-	26,119	30,262
賞与引当金	212,688	313,679	212,688	-	313,679
役員賞与引当金	27,600	27,600	27,600	-	27,600
役員退職慰労引当金	133,305	26,063	-	-	159,369
債務保証損失引当金	3,360	-	-	3,360	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2. 債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は、被保証会社である関係会社に対する貸倒引当金が増加したことによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで										
定時株主総会	6 月中										
基準日	3 月31日										
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日										
1 単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ----- 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ndsoft.jp										
株主に対する特典	1．対象株主 毎年 3 月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された 1 単元（100株）以上の当社株式を保有されている株主 2．優待内容 所有株式数に応じて、図書カードまたは最高級のはちみつを贈呈。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th><th>優待内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上1,000株未満</td><td>1,000円相当の図書カード</td></tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満</td><td>5,000円相当のはちみつの詰め合わせ</td></tr> <tr> <td>10,000株以上20,000株未満</td><td>6,500円相当のはちみつの詰め合わせ</td></tr> <tr> <td>20,000株以上</td><td>12,000円相当のはちみつの詰め合わせ</td></tr> </tbody> </table>	持株数	優待内容	100株以上1,000株未満	1,000円相当の図書カード	1,000株以上10,000株未満	5,000円相当のはちみつの詰め合わせ	10,000株以上20,000株未満	6,500円相当のはちみつの詰め合わせ	20,000株以上	12,000円相当のはちみつの詰め合わせ
持株数	優待内容										
100株以上1,000株未満	1,000円相当の図書カード										
1,000株以上10,000株未満	5,000円相当のはちみつの詰め合わせ										
10,000株以上20,000株未満	6,500円相当のはちみつの詰め合わせ										
20,000株以上	12,000円相当のはちみつの詰め合わせ										

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第 2 項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日東北財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日東北財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日東北財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月11日東北財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日東北財務局長に提出

(4)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年7月18日東北財務局長に提出

事業年度（第34期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5)内部統制報告書の訂正報告書

平成26年6月11日東北財務局長に提出

事業年度（第34期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(6)臨時報告書

平成25年7月5日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年7月25日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月25日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年3月7日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(7)有価証券届出書

平成25年7月5日東北財務局長に提出

有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

(8)有価証券届出書の訂正届出書

平成25年7月16日東北財務局長に提出

平成25年7月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成25年7月18日東北財務局長に提出

平成25年7月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成25年7月25日東北財務局長に提出

平成25年7月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成25年8月12日東北財務局長に提出

平成25年 7 月 5 日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

エヌ・デーソフトウェア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸	卓	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今江	光彦	印
--------------------	-------	----	----	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エヌ・デーソフトウェア株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エヌ・デーソフトウェア株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

エヌ・デーソフトウェア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今江 光彦 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。